

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和5年3月13日(月) 午前 9時21分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	鈴木 てるみ 君	副委員長	久木田 大和 君
委員	松下 太葵 君	委員	野村 和人 君
委員	藤田 直仁 君	委員	塩井川 公子 君
委員	川窪 幸治 君	委員	木野田 誠 君
委員	前島 広紀 君	委員	有村 隆志 君
委員	池田 綱雄 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	植山 太介 君	議員	山口 仁美 君
議員	宮田 竜二 君		

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口 洋平 君	市政推進特任部長兼秘書広報課長	富永 博幸 君
総括工事監査監	松崎 浩司 君	総務部参事兼総務課長	永山 正一郎 君
危機管理監	平田 雄嗣 君	安心安全課長	林元 義文 君
財政課長	石神 幸裕 君	財産管理課長	楠元 聡 君
工事契約検査課長	末永 明弘 君	税務課長	吉永 利行 君
収納課長	萩元 隆彦 君	隼人地域振興課長	北井上 真悟 君
総務課主幹	豊田 理津子 君	総務課主幹	安樂 尚子 君
総務課主幹	柳田 謙一郎 君	安心安全課主幹	有村 浩 君
秘書広報課主幹	堀ノ内 周作 君	秘書広報課主幹	種子島 進矢 君
財政課主幹	末増 あおい 君	財産管理課主幹	堀切 貴史 君
工事契約検査課主幹	山下 弘美 君	工事契約検査課主幹	脇 伸宏 君
税務課主幹	有村 昭司 君	収納課主幹	尾辻 善尋 君
隼人地域振興課主幹	野辺 貞孝 君	安心安全課交通防犯グループ長	末重 公司 君
財産管理課財産管理グループ長	向吉 孝司 君	税務課固定資産税グループ長	用具 大星 君
収納課収納第1グループ長	福元 啓太 君	収納課収納第3グループ長	安栖 大悟 君
総務課総務管理グループサブリーダー	小島 崇 君	安心安全課交通防犯グループサブリーダー	古賀 政男 君
税務課市民税グループサブリーダー	田中 智絵 君	税務課固定資産税グループサブリーダー	有馬 貴浩 君
収納課収納第2グループサブリーダー	福留 敏郎 君	収納課収納第2グループサブリーダー	和田 純孝 君
財政課財政グループ主任主事	船盛 慎二郎 君	総務課人事研修グループ主査	生野 卓也 君
安心安全課交通防犯グループ主事補	吉永 蒼天 君		
企画部長	出口 竜也 君	企画政策課長	上小園 拓也 君
地域政策課長	藤崎 勝清 君	情報政策課長	八ヶ代 秋吉 君
D X推進課長	野村 博昭 君	溝辺総合支所長兼地域振興課長	堂平 幸司 君
霧島総合支所長兼地域振興課長	新門 勝利 君	企画政策課主幹	藤田 光治 君
地域政策課主幹	今村 伸也 君	情報政策課主幹	出口 幹広 君
情報政策課主幹	永井 尚美 君	D X推進課主幹	三善 智弘 君

溝辺総合支所地域振興課主幹	宗像 茂樹 君	霧島総合支所地域振興課主幹	栗野 正人 君
地域政策課地域政策グループ長	横山 雅春 君	企画政策課行革推進グループ長	米元 利貴 君
DX推進課情報化推進グループ長	二宮 紀仁 君	企画政策課企画政策グループサブリーダー	川床 智文 君
溝辺地域振興・教育グループサブリーダー	秋窪 貴洋 君	情報政策課電算グループサブリーダー	佐藤 之俊 君
溝辺地域振興・教育グループ主査	山野 茂洋 君	地域政策課中間地域活性化グループ主任主事	松元 聖哉 君
地域政策課地域政策グループ主事	南上 賢斗 君	地域政策課地域政策グループ主事	鶴園 萌 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第21号 令和5年度霧島市一般会計予算について

議案第25号 令和5年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時21分」

○委員長（鈴木てるみ君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月27日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件のうち、2件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

#### △ 議案第21 令和5年度霧島市一般会計予算について

○委員長（鈴木てるみ君）

それでは、議案第21号、令和5年度霧島市一般会計予算について、総括の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

それでは、「議案第21号、令和5年度霧島市一般会計予算について」の総括について、ご説明申し上げます。本市においては、これまで「霧島市行政改革大綱」や「霧島市経営健全化計画」等に沿った適切な行財政運営に努め、「持続可能な健全財政」を構築してまいりました。令和4年度の本市の税収については、最終予算ベースで過去最高額となりましたが、世界的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰などもあり、今後の市税等一般財源の安定的な確保は不透明な状況にあります。さらに、年々増加する社会保障関係費や公共施設の老朽化対策など、限られた資源の中で複雑・多様化する行政需要に的確に対応していくためには、更に強固な行財政基盤を構築していかなければならないと考えています。このような中、令和5年度もこれまで同様、「持続可能な健全財政の確立」をはじめとする4項目の基本的な考え方の下、行政の効率化・合理化を一層推進するとともに、「第二次霧島市総合計画」を踏まえながら、喫緊の課題に的確に対処するための事業などを盛り込み、前年度比、1億円、0.2%の増となる総額649億3,000万円の一般会計予算を提案しました。令和5年度予算における増減の主なものとして、増加の要因としては、特別国民体育大会にかかる国民体育大会実行委員会負担金の増、ふるさと納税に要する経費の増、学校給食費の公会計化にかかる事業の新設による増などがあげられます。減少の要因としては、(仮称)霧島市クリーンセンターの整備に要する経費の減があげられます。予算編成における財源不足につきましては、財政調整基金を取り崩して対応したことから、令和5年度末における現在高は、令和4年度末と比較して、約18億5,000万円減少し、約58億2,000万円になる見込みです。また、市債の令和5年度末における現在高は、令和4年度末と比較して、約23億3,000万円減少し、約48億3,000万円になる見込みです。次に、霧島市経営健全化計画の重点事項と比較いたしますと、基金繰入額につきましては、令和4年度より約5億6,000万円増加したものの計画額より約6億2,000

万円抑制、市債発行額につきましては計画額より約 15 億 8,000 万円抑制、財政調整基金残高につきましては計画額より約 10 億 3,000 万円涵養できたことから、持続可能な健全財政を維持することができたものと考えています。以上で、説明を終わります。それでは、引き続き、予算の概要や主な一般財源等につきまして、資料等に基づき各担当課長がご説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（石神幸裕君）

「議案第 21 号 令和 5 年度霧島市一般会計予算について」の概要をご説明します。先にお配りしている「令和 5 年度当初予算説明資料」に基づき、説明します。1 ページをお開きください。令和 5 年度の霧島市一般会計当初予算は、歳入・歳出総額を 649 億 3,000 万円としました。2 ページをお開きください。各会計の当初予算です。一般会計に国民健康保険特別会計など 5 つの特別会計の当初予算を加えた総額では 931 億 3,818 万 7,000 円、対前年度比 5,585 万 3,000 円、0.1%の増となっています。2 ページ末から 3 ページには公営企業である病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計の予算を掲載しています。4 ページをお開きください。一般会計当初予算については、予算規模は 649 億 3,000 万円、前年度 648 億 3,000 万円に対して、1 億円、0.2%の増となっています。これは、ごみ処理施設整備事業費が一時的に減少する一方で、学校給食の公会計化に伴う経費を新設したほか、国民体育大会負担金等が増加したことなどによるものです。一般財源総額は 361 億 1,000 万円、前年度 357 億 1,000 万円に対して、4 億円、1.1%の増となっています。これは、臨時財政対策債を含むその他の一般財源が減少したものの、市税の伸び及び財政調整基金繰入金の増がそれを上回ったことによるものです。なお、予算規模、一般財源総額を「霧島市経営健全化計画（第 4 次）」と比較しますと、予算規模は 10 億 3,000 万円の増、一般財源は 9 億 4,000 万円の減となっています。次に 5 ページをご覧ください。歳出の一般財源額に対して歳入の一般財源額が不足する財源不足額 18 億 5,690 万円については、財政調整基金を取崩して対応することとしました。取崩し額は前年度より 5 億 5,690 万円増額となったものの、経営健全化計画との比較では 6 億 1,710 万円、抑制できています。市債残高の見込みは、令和 3 年度末残高が、516 億 116 万 6,000 円であったものが、令和 4 年度末は、約 5 億 4,000 万円減少し 510 億 6,517 万 1,000 円に、令和 5 年度末は、さらに約 23 億 3,000 万円減少し、487 億 3,241 万 3,000 円に、それぞれなる見込みです。また、市債発行額については、経営健全化計画の額を約 15 億 8,000 万円下回っています。次に、財政調整基金の残高は、令和 3 年度末残高が、77 億 8,885 万 2,000 円であったものが、令和 4 年度末は、約 1 億 2,000 万円減少し 76 億 7,052 万 3,000 円に、令和 5 年度末は、取崩し等により、約 18 億 5,000 万円減少し、58 億 1,748 万 7,000 円に、それぞれなる見込みです。この額は、経営健全化計画の額を、10 億 3,148 万 7,000 円上回っています。次に 6 ページ、7 ページをお開きください。合併後の当初予算、市債残高、財政調整基金残高の推移をそれぞれ掲載しています。令和 5 年度の予算総額は、過去最高額となりました。市債残高は、合併当初と令和 5 年度末の見込みを比較しますと、経営健全化計画に沿って市債残高の縮減に努めてきたことから 317 億円減少しています。財政調整基金残高は、平成 28 年度をピークに減少しているものの、合併当初より 13 億円増加しています。これらのことから経営の健全化が図られていると考えています。8 ページをお開きください。地方財政計画に基づき区分した予算構成比を比較したものです。主な項目として、歳入の地方税は、30%で前年度比 1.2 ポイントの増となっており、地方財政計画より、16.6 ポイント低くなっています。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、21%で前年度比 1.5 ポイントの減となっており、地方財政計画と同率となっています。なお、臨時財政対策債は、本来、地方交付税で措置されるべきものを市債に振り替えて発行するものであることから、その元利償還金の全額が後年度の基準財政需要額に算入されることとなっています。地方債については、5.3%で前年度比 2.1 ポイントの減となっており、地方財政計画より、1 ポイント低くなっていま

す。その他の収入は、12.2%で前年度比3.4ポイントの増となっています。9ページには、予算構成比を円グラフで表したものを掲載していますので、後ほどご覧ください。10ページをお開きください。一般会計の歳入予算です。主なものを申し上げますと、市税は、前年度比5%増で163億8,680万1,000円を計上しています。市税は、個人市民税や固定資産税等が伸びたことなどにより過去最高額となりました。地方交付税は、前年度同額の133億円を計上しています。内訳としては普通交付税が125億円、特別交付税が8億円です。国庫支出金は、前年度比7.2%減の122億9,697万1,000円を計上しています。これは、循環型社会形成推進事業費及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費の減が主な要因です。県支出金は、前年度比3.9%の増で57億4,255万7,000円を計上しています。これは、燃ゆる感動かごしま国体協議会運営補助金等の増が主な要因です。寄附金は、前年度比34.5%の増で14億8,330万1,000円を計上しています。これは、指定寄附であるきばいやんせ寄附金の増が主な要因です。繰入金は、前年度比36.7%の増で、46億8,887万5,000円を計上しています。これは、財政調整基金及びふるさときばいやんせ基金の取崩額の増が主な要因です。諸収入は、前年度比118.5%の増で、12億5,839万6,000円を計上しています。これは、学校給食の公会計化に伴う学校給食費の皆増が主な要因です。最後に市債は、前年度比38.2%の減で、37億5,560万円を計上しています。これは、(仮称)霧島市クリーンセンター整備・運営事業費の一時的な減に伴う合併特例債の減、臨時財政対策債の減が主な要因です。11ページには歳入予算の一部の内訳を、12ページ、13ページには歳入予算の概要を掲載していますので、後ほどご覧ください。次に、14ページ、15ページをお開きください。歳入を自主財源と依存財源に区分しますと、市税などの自主財源は対前年度30億9,722万8,000円、13.6%増の258億8,712万5,000円、構成比については、39.9%となっています。また、地方交付税や国県支出金などの依存財源は、対前年度29億9,722万8,000円、7.1%減の390億4,287万5,000円、構成比については、60.1%となっています。さらに、特定財源と一般財源の区分では、特定財源は、対前年度2億9,237万6,000円、1%減の288億2,293万7,000円、構成比については44.4%となっています。これは、国庫支出金及び市債の減が主な要因です。一般財源は、対前年度3億9,237万6,000円、1.1%増の361億706万3,000円、構成比55.6%となっています。これは、市債が大幅減となったものの、市税及び財政調整基金繰入金が増加したことが主な要因です。16ページ、17ページをお開きください。次に、一般会計歳出予算について説明します。歳出予算を目的別に分類しますと、民生費の割合がもっとも高く40.5%を占めています。次に、総務費の13%、教育費の12%、公債費の9.7%の順となっています。教育費と総務費が前年度と比較して大幅増となっており、総務費ではふるさときばいやんせ寄附金の増収見込みに伴う事業費の増及びシビックセンター外壁改修に伴う維持管理事業費の増が、教育費では学校給食の公会計化にかかる事業費の皆増、国民体育大会の開催に伴う事業費の増が主な要因です。また、衛生費及び労働費が前年度と比較して大幅な減となっており、衛生費では(仮称)霧島市クリーンセンター建設事業の一時的な減が、労働費では横川勤労者技術研修館解体の終了に伴う皆減が、主な要因です。18ページ、19ページをお開きください。歳出を性質別にみますと、義務的経費に属する経費のうち、人件費が増加しています。人件費は、前年度と比較して2億5,296万1,000円、2.4%増加しており、この主な要因は、人事院勧告に基づく職員手当などの増によるものです。前年度と比較して、扶助費は2,846万8,000円、0.2%減少しており、この主な要因は、障害者自立支援給付費、障害児通所給付費及び生活保護扶助費などが増加したものの、子どものための教育・保育給付事業において、新たな施設の創設や新制度への移行に際し支給される給付費が対象施設の減等により令和4年度と比較して大幅に減少したことなどにより、減額となったものです。次に、公債費は3億7,616万円、5.7%減少しており、この主な要因は、庁舎建設事業(複合施設建設)及び合併特例債の過去借入事業の市債償還の終了によるものです。その結果、義務的経費は前年度と比較して、1億5,166万7,000円、0.4%減少し、349

億 28 万円、構成比 53.8%となっています。次に、投資的経費については、普通建設事業費が前年度と比較して、16 億 4,044 万 3,000 円、16.1%減少し、85 億 5,956 万 3,000 円となっていることから、投資的経費全体も前年度と比較して、16 億 1,844 万 5,000 円、15.5%減少し、88 億 3,656 万 1,000 円となっています。この主な要因は、(仮称)霧島市クリーンセンター整備事業において補助事業については減、単独事業については増となったこと、小中学校施設整備事業が減少したことなどによるものです。その他の経費については、前年度と比較して、18 億 7,011 万 2,000 円、9.7%増加し、211 億 9,315 万 9,000 円となっています。そのうち、物件費の 6 億 7,066 万 7,000 円、9.5%の増は、学校給食の公会計化の開始に伴う委託料の増が主な要因です。補助費等の 7 億 8,414 万 3,000 円、17.1%の増は、令和 5 年度に開催される特別国民体育大会等に伴う国民体育大会実行委員会への負担金、商工業融資支援制度の創設、ふるさと納税の増加に伴う返礼品に要する経費の増が主な要因です。また、積立金の 3 億 3,225 万 9,000 円、27%の増は、ふるさと納税の増収を見込んでいるため、その相当額をふるさときばいやんせ基金に積立てることに伴う増が主な要因です。20 ページ、21 ページをお開きください。市民一人当たりの予算額は約 52 万 1,000 円で、前年度と比較して、約 2,000 円の増となりました。22 ページをお開きください。歳入と目的別歳出の前年度比較を棒グラフで表したものです。23 ページから 39 ページにかけまして、令和 5 年度の主要事業を掲載していますが、多数の事業があることから個別の説明は割愛します。40 ページをお開きください。積立基金残高は、令和 4 年度末で 253 億 2,761 万 4,000 円を見込んでおり、令和 3 年度末と比較して 12 億 6,784 万 6,000 円増加する見込みです。一方、令和 5 年度には 46 億 7,977 万 7,000 円を取崩すこととしているため、同年度末に、222 億 878 万 2,000 円となる見込みです。41 ページをご覧ください。地方債残高は、前々年度末である令和 3 年度末は、516 億 116 万 6,000 円、前年度末である令和 4 年度末は、510 億 6,517 万 1,000 円となる見込みであり、令和 5 年度末には、23 億 3,275 万 8,000 円減少し、487 億 3,241 万 3,000 円となる見込みです。42 ページをお開きください。合併特例債の対象事業です。令和 5 年度は 5 事業に対して、23 億 2,590 万円を発行することとしています。43 ページ、44 ページは、入湯税、都市計画税、地方消費税交付金、航空機燃料譲与税及び森林環境譲与税の充当事業です。なお、森林環境譲与税につきましては、令和 5 年度からこれまで積み立てた基金について活用することとしたことから基金充当事業についても併せて表示しています。45 ページ以降は国の地方財政計画に関する資料です。最後に、令和 5 年度当初予算に計上している「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、国が令和 4 年度 2 次補正で計上した当該交付金 7,500 億円のうち、各省補助事業の補助裏分に該当する枠 4,500 億円分の対象経費として、当初予算で見込んだ分 5,585 万 2,000 円を計上しています。以上で、概要の説明を終わります。

#### ○税務課長（吉永利行君）

税務課及び収納課所管分につきまして、主な歳入予算の概要についてご説明します。一般会計予算は 2 ページから 4 ページ、一般会計予算に関する説明書は 10、11 ページ、詳細については 14 ページから 49 ページと 64、65 ページ、82、83 ページ、96、97 ページです。一般会計予算に関する説明書の 10 ページをお開きください。市税は 163 億 8,680 万 1,000 円で前年度と比較して 7 億 7,727 万 5,000 円、5.0%の増となっております。詳細につきましては、14 ページからになります。14 ページをお開きください。まず、(款) 1 市税 (項) 1 市民税 (目) 1 個人 個人市民税です。新型コロナウイルス感染症からの経済活動の回復に伴う、個人所得の増加を見込み、前年度比 3 億 9,600 万円、8.2%増の 52 億 2,700 万円を計上したところです。(目) 2 法人の法人市民税につきましては、原材料やエネルギー価格の高騰などにより、収益の減少が見込まれることから、前年度比 1 億円、11.1%減の 8 億 330 万円を計上しております。次に 16 ページの (項) 2 固定資産税 (目) 1 固定資産税は、建築棟数が順調に推移していることや償却資産等の増加を見込みまして、前年度比 3 億

6,170万円、4.6%増の82億6,950万円を計上したところです。(目)2 国有資産等所在市町村交付金は、前年度比2,252万5,000円、22.0%減の8,000万円を計上しております。次に18ページの(項)3 軽自動車税(目)1 環境性能割は、前年度比600万円、35.3%増の2,300万円を、(目)2 種別割は、前年度比5,000万円、11.1%増の5億240万円を計上しております。次は20ページになります。

(項)4 市たばこ税(目)1 市たばこ税は、たばこの本数のやや増加を見込み、前年度比5,000万円、6.0%増の8億8,000万円を計上したところです。次に22ページの(項)5 入湯税(目)1 入湯税は、新型コロナウイルス感染症による移動制限も緩和され、令和3年度より増加傾向にあることから、前年度比1,700万円、28.3%増の7,700万1,000円を計上しております。次に24ページの(項)6 都市計画税(目)1 都市計画税は、建築棟数が順調に推移していることから、前年度比1,910万円、3.8%増の5億2,460万円を計上しております。次は、26ページから33ページの(款)2 地方譲与税になります。(項)1 地方揮発油譲与税(目)1 地方揮発油譲与税は、前年度と同額の1億2,000万円、(項)2 自動車重量譲与税(目)1 自動車重量譲与税は、前年度と同額の3億9,000万円、(項)3 森林環境譲与税、(目)1 森林環境譲与税は、前年度比171万4,000円、1.8%減の9,497万2,000円、(項)4 航空機燃料譲与税(目)1 航空機燃料譲与税は、前年度比3,000万円、30.0%増の1億3,000万円を計上したところです。次に34ページの(款)3 利子割交付金から49ページの(款)10 国有提供施設等所在市町村助成交付金までの交付金につきましては、総額31億2,277万5,000円を計上し、前年度比2,892万2,000円、0.9%の増となっております。次に64、65ページをお開きください。(款)15 使用料及び手数料(項)2 手数料(目)1 総務手数料のうち、(節)1 税務手数料1,670万円は、税証明、督促等の手数料であります。次に82、83ページをお開きください。(款)17 県支出金(項)3 委託金(目)1 総務費委託金のうち、(節)2 県税徴収事務費1億8,000万円は、個人県民税の徴収事務に対する委託金であります。次に96、97ページをお開きください。(款)22 諸収入(項)1 延滞金加算金及び過料(目)1 延滞金(節)1 延滞金のうち160万円は、滞納税額に係る延滞金であります。以上で、税務課及び収納課に関する歳入予算の概要説明を終わります。

○委員長(鈴木てるみ君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務に関する質疑などにつきましては、この総括に関する審査のところで御発言願います。なお、各費目の職員人件費に関する質疑につきましては、この後の総務部の審査のところで御発言願います。それでは、質疑はありませんか。

○副委員長(久木田大和君)

まず税収のところの予算に関する説明資料のほうで、すいません説明させといいます7ページの税収の部分の市民税の個人市民税と法人市民税で個人市民税は増の予測と、法人市民税については減の予測を出されているかと思うんですけど、ここについて、どのような、令和5年度の状況を見越して、計画なされたのかについて御説明をお願いします。

○税務課長(吉永利行君)

実際景気のほうは大分よくなってるんじゃないかというふうには感じております。個人市民税のほうにつきましては、給料とかそれに影響してきますので、会社のほうがそれなりに給料が上がっていくことによって、当然税収は期待できるということで今回は増額ということで、積算させていただきました。ただ企業といたしましては、やはり材料が高い、円安とかいうのも含めまして、税収が収入自体が上がることまでちょっと読み切れないのじゃないかなということで、今回は法人税のほうは減額させていただきました。

○委員(野村和人君)

当初予算説明資料の13ページの雑収入のところについて文言を含めて教えていただきたいと思えます。関平鉦泉販売送料というふうに記入いただいているんですが、こちらについては送料のみなの

か、販売分含めてなのかっていうことを教えていただきたいと思います。

○財政課長（石神幸裕君）

商工観光部のところで御質問いただいてもよろしいでしょうか。

○委員（野村和人君）

それではそちらのほうはお聞かせいただきます。あと、ここに総括して、財政として御認識のかなと思ったんですけども、地金スラグ代とかアルミ、スチール缶代、こういうところも書いてあります。これは資源ごみなのかどうなのか。概略御存じなのかなと思うんですがいかがでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

このスラグとあとアルミにつきましては、環境衛生課の所管になりますけれども、地金、スラグについては敷根清掃センターに入った分を売却した益になりまして、右側のアルミスチール缶は天降川リサイクルセンター等に入ったものの益になっております。

○副委員長（久木田大和君）

当初予算説明資料の中5ページのあたりになるかと思うんですけども歳入の中で、昨今、ふるさと納税で収入が増える部分もあるけれども、市に入ってこない税というのも出てくるというような話が、東京都などで、話が上がっていたかと思うんですけど、増の部分については予算の中で出てくるかと思うんですけど減のところについては、霧島市としてどのような状況を見込んでいらっしゃるのか、お示してください。

○税務課主幹（有村昭司君）

ふるさと納税の件数につきましては、3,874件が令和4年度の今のところ実績となっていて、寄附額としまして2億9,700万円程度寄附を他市にされているというような状況にあります。その分だけ、市に入ってくる税収は少なくなってきました。寄附金控除額としまして、税額控除で言いますと、1億3,900万円程度入ってこなくなっているそうです。

○委員（前川原正人君）

予算数説明資料の5ページの部分なんですが、第4次の財政計画ですね。霧島市経営健全化計画第4次の分と比較をした場合に、令和5年度末の残高見込みが58億1,748万7,000円と、この中で、対経営健全化計画と比較をしたときにプラス10億3,148万7,000円ということで先ほど御説明いただいたわけですが、令和3年の見込みの差が30億1,000万円出てるわけですね。今度は、確かにあくまでもシミュレーションですので、こうなるであろうということで計画を立てるわけですが、余りにもこの計画との乖離が大き過ぎて、10億3,148万7,000円ということで、数字が出てくるわけですが、本来であれば、この計画に合わせる形で、ある一定程度、涵養ができたからよかったというのも分かります。しかし、計画との余りにも乖離があり過ぎるとやはりクエスチョンを使わざるを得ないんですけど、この部分の、例えば、再検討とかされてはいいんじゃないですか。

○財政課長（石神幸裕君）

健全化計画の財政調整基金の計画額でございますけれども、以前もちょっとお話したんですが、この健全化計画に記載されている計画額は、もう本当最低限の額というふうに我々は認識しております。もうこれを絶対下回ってはいけません。この額以上に、計画額以上に、基金を確保していくことが、今後、コロナもだったんですけども、令和2年度の補正では、10億円を取り崩すことができたと考えております。また、今後の経済状況の悪化、先ほど税務課長からも、ちょっと先行きがなかなか見込めずに、現に法人市民税となっておりますけれども、今後、どのような事態が起こるのか。非常に不安定なところもありますので、この計画額の最低限以上の額を確保できるように、この第4次を計画しましたので、再検討については、今のところを考えていないところです。

○委員（前川原正人君）

もう多いことにこしたことはないと私も認識しています。ただどうしても、例えば令和3年度の決算で見たときに、この財政調整基金を見たときに77億8,885万2,000円の決算が出てるわけですね。ですからこれもまた余りにもこの乖離し過ぎてるもんですから実際と、計画と比較したときにですよ。だから計画を見直すというか、それ以下にしないということではないんですけど、実情に見合ったやり方というのが適切ではないですかということをお聞きしてるわけですけど、どうなんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

今、説明資料の5ページだけで見られますと、3年度末が77億で、4年度末が76億、5年度末が58億で物すごく乖離してるということなんですけれども、この5年度末の残高には、いわゆる、決算剰余で半分積む額が入っていないところです。ですので、実際はここに、決算剰余の分の積立額が入って、ほぼ右肩下がりになり、今いってるといった状況です。あとそれが実際に健全化との乖離があるのではないかとということなんですけれども、令和4年度末の76億が、今健全化計画の計画値になっておりまして、そこから、令和5年度末が、実際に計画としては47億を見込んでおりますので、その10億の差がありますけれども、非常にこれも、その額が、委員おっしゃるとおり正しいのか正しくないのかといいますと、答えはないんですけども、令和4年度でいきますと、臨時財政対策債を13億で予算計上しておったんですが、予算割りをしまして、もう6億弱しか入ってこないというようなところでありました。それを補えたのが、税の上振れがあったことなんですけどこれは、たまたま景気がよくて、税が伸びターンですけれどもこれが、税収が落ちていけば、歳入欠陥のあるところでした。ですので、これの穴埋めをするために財政調整基金というのは存在しておりますので、できればこの額を、過度に積むのではなくて、適正な執行の段階で決算の段階で、積めるべき額については、積んでいこうというのが趣旨でございます。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の11ページになりますが、今回特徴的な部分として、臨時財政対策債が減額になってるわけですね。本来、臨時財政対策債っていうのは、地方交付税の趣旨からいくと、ちゃんと、交付税に算入というか、交付税のほうで対応すべき性格のもので、あまねく、各自治体、住民にしっかりと、サービスをいき渡らせるというのが趣旨なんですけれども、本当であれば、臨時財政対策債が、これは、10億円減ったわけですので、本当であったら、この分が減れば、交付税のほうに、回さなきゃいかんわけですよ。理論上は、でも今回はそういうふうになってなくて、あと、この普通交付税のほうにまわさなければならないというのが本来の趣旨ではあるんですけど、この10億円が臨時債が減ったことで、いわゆる先ほど口述のほうでおっしゃったように、その分が合併特例債だったりとか、様々な財源で補っていくということになるというのは分かりますけれども、本来であれば交付税措置としてされるべき性格のものではないのでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

この臨時財政対策債につきましては、通常普通交付税で基準財政収入額と基準財政需要額の差について、普通交付税でその分をもらうんですけども、それを臨時財政対策債を発行することで、国のほうが抑制をしているところです。この額につきましては、通常当然、市税が上がれば、交付税は下がりますので、今回の場合、おおむね市税が大きく伸びております。この分が単純に交付税が減るわけですので、この分が普通交付税が減らされたのではなくて、全体の地方財政計画の中の一般財源不足額分を、臨時財政対策債で減額して、そこが相殺されたっていうふうになってるような状況です。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、今課長おっしゃるように、交付税っていうのは、自主財源が増えれば減るといのは通例なんです。そんだけ自主財源確保できたということですので、交付税は、その分減額になりますよという理解をしているんですけど。要は、コロナ禍だったりとか、物価高騰などによ

って、経済がやはりまだ上向き加減ではありますけど、元には戻っていないと。そうすると、税収が上がるというのは、二つの要素があると思うんですね。それは納税者が増えること。もしくは、税率が上がって、納税の金額が上がるというその二つがあるんですけど、どのようにここは分析をされていらっしゃるでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

市税につきましては特段、税率の改正はありませんので、基本的に個人分としましては、特別徴収の給与が上がったことによる市税が、個人分が上がったと認識しております。あと、固定資産につきましては、それぞれの固定資産、償却資産が上がっていると認識しております。

○委員（久木田大和君）

口述書の8ページのところの下から二つ目のところの、税の手数料について税証明、督促等の手数料ということなんですけれども、これについては、増加を見込んでいるようなんですけれども、どのように増えると認識されているのかお示してください。

○収納課長（萩元隆彦君）

こちらの税務手数料の1,670万円で計上してありますが、例年ですと、大体こちら1,200万円ちょっとで計上しております。増額分が、今回、手数料改正で200円から300円になった箇所の増額分が反映して、この分の計上になっております。

○委員（木野田誠君）

固定資産税についてちょっとお伺いしますけれども、固定資産税が増えているということは、景気が順調に伸びているというような証になるかと思うんですが、ここに書いてあります、口述の7ページに書いてありますように、建築棟数の増、それから償却資産の増というふうに書いてありますが、建築棟数ときたらすぐ住宅というふうな考え方をするんですが、工場等の棟数も入るかと思えますけれども、この法人と個人の割合というのは大体分かれば、お示してください。

○税務課固定資産税グループ長（用貝大星君）

家屋につきましては、個人、法人別の建築棟数というのはちょっと把握できていないところでございます。

○委員（木野田誠君）

家屋じゃなくてもいいんですけども、固定資産税の収入額が、法人のほうが増えているのか、個人のほうが増えているのか、そういうところを、聴いているわけですけどもそれと、償却資産ですね。これも個人と法人と比較してどうなってるのか、教えてください。

○税務課固定資産税グループ長（用貝大星君）

償却資産で申し上げますと、個人と法人の割合で言いますと、法人が7割、個人が3割でございます。ただ土地、家屋につきましてはの割合というのが、すいません、実際何か数値があったか、ちょっと私が把握できていないものですから、ちょっとそこは確認をさせていただきたいと思っております。

○委員（木野田誠君）

なぜかという、法人税の収入が減って、個人の所得は増えてるというような、先ほどの案内だったんですが、この辺がちょっと理解できないし、解せないなと思うところはあるんですけども、やはりその個人と法人の税率の違い等に起因するのかなどか、その辺をちょっと教えてください。

○税務課主幹（有村昭司君）

固定資産税につきましては、当然法人のほうが伸びるということであれば、それだけ設備投資のほうに、要は資金が動いたと。法人税のほうは、減少になったということは、それだけ設備投資のほうにまわればですね、収益はあったんだけど、それだけ建物とか償却の設備投資のほうにお金が動いたということになると思っております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の42ページになりますが、合併特例債がですね、合併特例債の対象事業ということで記入があるわけですが、今現在、42ページになりますが、年間はこの5年度予算で、大体23億2,590万円を合併特例債を活用しようということになっているんですけども、これ今までの合併特例債の累計の金額は、どれぐらいの数値を示していますか。

○財政課長（石神幸裕君）

合併特例債につきましては、今、新市まちづくり計画の中で総額500億円が上限となっております。令和5年度末における合併特例債の総発行見込額は、402億7,570万円となっております。

○委員（前川原正人君）

これも期限がありましたよね。いつまで。合併特例債ですので、あくまでも借金ですから、その分がまた交付税措置等ではね返ってくるという性格があるわけですが、大体いつぐらいまでが、これは、何ていうんですか、期限になっていましたか。確認をさせてください。

○財政課長（石神幸裕君）

合併特例債につきましては、令和7年度までがなっております。もし、その7年度計上分を繰り越す場合は8年度まで活用ができます。

○委員（前川原正人君）

もう一つはですね、今、財政課長がおっしゃるように、新市まちづくり計画の中で、この合併特例債について、どのように使っていくのか。その総額をどうするのか。その中身をどうするのかということで計画はあるわけですが、建設事業費分がですね、借入限度額は546億円と。これが決まってるわけですね。基金造成費分が19億円で、借入限度額が38億円ということで、計画がなされているわけですが、今回の予算を見たときにですね、総体は大体分かるわけですよ。総体は。この合併特例債の計画というのはですね、まちづくり計画で。この予算を見たときに、どのような配分になってますか。

○財政課長（石神幸裕君）

今、委員がおっしゃられました、その新市まちづくり計画の合併特例債の額につきましては、建設事業が481億円で、基金造成が19億円、合わせて500億円です。その計画をもし変更するのであれば、発行限度額としましては、建設事業費分が546億円で、基金が38億円、計の584億円が最大、計画に載せられる額になっているところです。今のところは、昨年2月に策定しました、経営健全化の第4次計画では、これまでどおりの計画でありますいわゆる500億円で今計画をしております。先ほどの5年度末現在の発行が402億円程度になっていますので、残りが98億円程度、6年度以降、六、七で活用する分になろうかと考えております。特にどの事業ということなんですけれども、今この特例債で、主に常時やってきたのは、道路建設と学校の施設改修に充当しております。今後は、7年度に向けて、ごみ処理施設、クリーンセンターの建設事業費が多額を計画しておりますので、この分に重点的に活用をする見込みでございます。

○委員（前川原正人君）

それともう一つはですね、会計年度任用職員の関係ですが、会計年度任用職員も、ちょうど3年目に、令和5年度から入るわけですが、これが以前は物件費として扱われていたことがありました。今後は、今後はというか途中で人件費としてなっているわけですが、会計年度職員のこの人件費の中で、大体総額がどれぐらいの金額になっているのかお示しいただけますか。

○財政課主幹（末増あおい君）

決算統計ベースで申し上げますと、会計年度任用職員の人件費関係が令和5年度で15億9,656万3,000円です。

○委員（前川原正人君）

今後この公募による年度職員の採用ですね。この前の質問等でもう大体725人ほどがひとくくりに行ったときに会計年度職員、その中には、臨時的な方、委託の方、技術職的な方いらっしゃるんですけど、この公募による採用というのを、どれぐらい見込んでいらっしゃいますか。

○財政課長（石神幸裕君）

実際の採用のことにつきましては、今後の総務課で聞いていただいでよろしいでしょうか。

○委員（藤田直仁君）

口述の8ページ、市のたばこ税のことだったんですけれども、どうもたばこ税のこの金額を上げた理由が本数が増加見込みって書いてあるんですけれども、この単価じゃなくて本数っていう根拠ってのはどこから出てきたのかなというのを知りたくて、できれば令和2年度から令和3年度の決算の推移なんかも含めて傾向を教えてくださいませんか。

○税務課長（吉永利行君）

令和2年度は、1億4,270万本です。令和3年度で1億4,492万本、令和4年度、これは途中になりますけれども、今の時点で何が2月末の時点であります。1億3,102万本になります。ただこちらがまだ3月分まで計上されておりませんので申し上げます。

○委員（前川原正人君）

先ほど口述、予算に関する説明書、この中で33ページになりますが、航空機燃料譲与税が30%プラスということになっていますが、この主な理由は何なんですか。前年度と比較をしてでした。

○税務課長（吉永利行君）

まず、コロナの関係で昨年は大分と便が減ったということで、大分少なく見込んでおります。また大分景気といいますか、移動等も増えてきたということもございますので、その分、飛行機の本数が増えるだけその分増という形で見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、いわゆる新年度の10月から、インボイス制度が始まるわけですが、シルバー人材センターに対する委託料等が出てくるわけですね。今度はそうすると、シルバー人材センターで働いている人たちは、一つの雇用者であり、納税者でもあるわけなんですけれども、その分を、総務省のほうで、一般会計の部分については、シルバー人材センターにかかる委託料等についてはその分を上乗せをして、予算を計上しなさいよということが、通知が来てると思うんですけれども、今、本市の場合、そのような対応になっているんでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

インボイス制度につきましては企画政策課が窓口になってるんですけれども、委託料の中にその分をどうするかっていうことにつきましては、シルバー人材センターと本市と協議をしながら進めているところです。基本的には委託料を上げるしかない方向には今なっているんですけれども、その制度自体を、シルバー人材をどうするかっていうところが、国のほうからいろいろ、昨年未までは結構いろんな情報が来てるんですけども、最終的にどういった制度になるのかを最後確認はしておりませんが、そこを最終的にシルバー人材の方々に不利益があってはいけないという方向で、国の制度を見ながら検討しているところです。

○委員（前川原正人君）

私が言いたいのは、これが昨年の12月23日に、総務省自治行政局公務員部長名で、通知が来てると思いますよ。その中で、特別会計の場合は課税から外れますので、問題はないんですけど、一般会計の場合はインボイス制度が導入されますと、1番行政にこたえるのは、身近な部分でいくとシルバー人材センターなんですね。確かに今おっしゃるように、ここでは所管が企画政策課になると思うんですけど、しかし、財政を預かってるのは、この総務部の財政課なわけですよ。だから、今後協議ではなくてやはり、予算上に本当であればその分を計上して、そして、シルバー人材センタ

一が円滑に運営できるようなそういう体制っていうのが、当初からどういうふうにまだ、国の政策が変わっていくのかというのもまだ分からない中での難しさはあるんでしょうけれど、そのことが、もう今のところもう去年の時点で分かっているわけですね。だから、ある意味、委託料等については、理論上でいけば、10%はプラスしないと、その分がシルバー人材センターの目減りをしていくという、そういうふうな、展開になっていくと思うんですけど。だからそういうことも含めながら、いつぐらいに結論を出そうとお考えですか。

○財政課長（石神幸裕君）

このシルバー人材センターに限ってのインボイス制度につきましては、情報を仕入れている中ではシルバー人材センターと、シルバー人材で働いていらっしゃる方と市がいまして、ここの契約をシルバーとうちが結んだりとかっていう案は、情報はいただいているところなんですけれども、結果的には最終的な10月以降の制度について制度の最終案をお聞きしていないもんですから、はっきりは言えないんですけども、そこは不利益があってはならないというふうに考えているところです。あと、シルバー人材の委託料につきましては全体的に、昨今の人件費の高騰によって、全体的に上がっているところであります。これは予算措置をしておるところです。

○委員（前川原正人君）

先ほどの会計年度任用職員の関係ですけど、今は大分、雇用条件といいますか、15日とか、一つの条件はあるんですけど、今は期末手当は出てるわけですね。しかし、次の今年ではないですけど、来年度に向けて、今度はいわゆる期末勤勉手当がプラスになってくると思うんですね。その分についても、今のこの予算の中でも対応ができるという認識でよろしいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

会計年度の勤勉手当につきましては今国会に改正法案が出ておるところですけども、今後それをもって、自治法が改正されて本市がどういうふうに取り組むかにつきましては、今のところ、まだ総務課のほうで検討が進んでいないところでございます。あと先ほどすいません私シルバー人材との関係をちょっと申し上げたんですけども、今はシルバーとうちが契約してるのがうど三者でどうも契約をするような案も、先ほど聞いておるところです。これが最終的にそうなるのかどうかを、シルバーの事務局からまだ聞いていないと思います。

○副委員長（鈴木てるみ君）

ただいま、委員外委員より手が挙がりました。皆様にお諮りします。委員外委員の発言を認めてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

○委員外委員（植山太介君）

1点だけ、お伺いさせていただきます。当初予算説明資料の13ページ、財産収入のところなんですけど、前年と比べると4,000万円ぐらい予算額が減っていると。内容を見ますと、不動産売払収入が減っているということが大きな要因であると。それに伴ってか分かりませんが、財産の貸付けのほうも減っているということで、この財産運用というのは増えるにこしたことはないと思うんですけど、その一方で必要のないものは売り払うということも成り立つと思うんですけど、市としてこのあたりのバランスというのはどのようにお考えなのかお聞かせいただけたらと思うところです。

○総務部長（橋口洋平君）

公共施設等の建物の部分につきましては、公共施設管理計画におきまして、まず市として使うか。使わないときには、例えば、公民館とか自治会で使えませんかという、そこでもほうも活用方法がないとなりますと、売却、貸付け、そういうことになると思います。土地につきましても、もちろん管理費がかかりますので、こちらが将来活用をしない土地につきましても、できるだけ運用に売るようにしているんですけども、やはり自治法によりまして適切な価格でっていうのがあっても

んですから、なかなか売れないところを、下げて売るっていうのがなかなか難しいところがあるんですけども、そういったところをどんな方法でクリアできるかというのを今検討しております、できるだけ、ずっともう、例えば、土地でありましたら、評価額でありますとか、それによらずに、何か売れる方法っていうのは、しかも自治法にも引っかからないようにして、できるだけ売ることにつきましては、今も検討してるんですけども、いろんな方法を考えながら、使わない財産につきましては、できるだけ売却、貸付けをしていきたいというふうに考えております。

○委員外委員（植山太介君）

売ることと貸すことという、売ることを目指す。それともそれはその条件条件によって売ったり貸したりをするよっていう認識でよろしいのでしょうか。

○総務部長（橋口洋平君）

もう1番いいのは、借りていただいて、ずっと貸付け料をいただくというのが1番いいと思うんですけども、なかなかそういった土地っていうのはありませんので、例えば、もう一団の土地で、希望される方がいたら、その一団の土地を例えば分筆して売るとか、そういった形でも売ったりとかですね。そういった形で、まず基本的には貸付けなんですけども、貸付け、それから売却、いろんな方法で、公共施設の土地含めまして、管理ができるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

今回人件費が、前年度と比較しまして、構成比率では変わってはいないんですけど、増減でいくと、2億5,296万1,000円伸びているわけですね。これの中には、会計年度職員の人件費、いわゆる給与の上昇分も含まれているということで理解してよろしいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

人件費におけます会計年度任用職員の分につきましては、対前年度で、いわゆる、報酬部分、給料部分が増額になっております。

○委員（前川原正人君）

この中のどれぐらいの増加をするというふうな見込みを立てていらっしゃるんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

人件費の中の会計年度任用職員だけの増でいきますと、対前年度で約8,200万程度増額になっております。これは全て共済費等も含めます。

○委員（前川原正人君）

これもあくまでも参考までにお聞きをします。この前の前田議員だったり、それから宮内議員だったり、出ていた、高千穂地区への家畜保健所の移転の関係ですね。この前課長のほうの答弁が、基金のほうに積んだんだということでおっしゃったんですけど、普通、戦術上、財産を売却をした場合、普通であれば、例えば歳入に入れて、そしてそれを基金に積み込むというのが、普通は流れなんですよね。それがいきなり、基金には積めないと思うんですけど、その部分が、ちょっとよく分からなかったの、あくまでも参考までにお聞きをしたいんですけど、去年の段階での補正予算で計上をされたのかなという気がするんですけど、その時期というのはいつだったんでしょうかということをお聞きをしておきたいと思っております。

○財政課長（石神幸裕君）

家畜保健衛生上の用地の買収につきましては、昨年11月でしたので、令和4年度当初予算上ではまだ、はっきりしておりませんので計上はしていないところです。

○委員（前川原正人君）

だから、私がお聞きをしたいのは、いきなり基金が積めないわけですよ。歳入として1回受け入れて、それで歳入で売却収入として受け入れた金額を、基金に積みっていうのが普通、流れとして

なるわけですね。地方財政法の210条の中に総計予算主義っていうのがありますので、それは予算に入れて、そして、それを全部使うとかそういうことじゃないですよ。流れとしてどうだったのかということをお聞きをしたいんです。

○財政課長（石神幸裕君）

今回の財産収入から基金に積む流れですけれども、通常予算に計上してない議決案件でもないこの財産収入は多々あります。その中で、この財産収入につきましては、通常補正で上げるべき案件でもございませんでしたので、歳入はゼロ予算で受けることができます。ですので、ゼロ予算で調定を立てて、財産で収入したところなんです。で、一方、その中で、財産収入につきましては、経営健全化計画の中で、財産収入となったもの、予算に上げる上げないも一緒なんですけれども、この財産収入をやみくもにそのまま収入に入れて、このまま、何も分からない、繰越金になったり、予算に上げなければ翌年度の繰越金の中に入れてしまいます。要は色がつかなくなるものですから、この財産収入については、きっちりと、今後の施設の長寿命化に使うということで、健全化計画の中で、その分はしっかりと区分して、財源として、その分を積包むように昨年度からいたしました。その分を、特定建設事業基金の中で、その分を直接充てることができませんので、その相当額を、基金に積んだ、積むことは、3月補正で予算計上したものですから、私がお金を、ちょっと勘違いしましてちょっと発言をして訂正したところがあります。流れとしてはそういう流れになっております。

○税務課固定資産税グループ長（用貝大星君）

先ほど木野田委員より御質問のありました、固定資産税における、個人法人の割合でございますが、先ほど償却資産が個人30%法人70%と、申し上げたところです。これは納税義務者の割合を申し上げたところでございます。改めて価格の割合を固定資産税全体で算出しましたところ、個人が40%、法人が60%の割合でございます。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで総括に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時42分」

「再 開 午前10時57分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第21号、令和5年度霧島市一般会計予算について、総務部の審査を行います。まず、総務課と秘書広報課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

それでは、所管しております総務部関係の予算のうち、歳出予算の総括をご説明いたします。詳細の事業内容につきましては、先に配付しております「令和5年度一般会計予算説明資料【総務部】」をご覧ください。まず、総務課につきましては、一般管理費で、職員や特別職の人件費をはじめ、人事管理費で、職員の健康診断やメンタルヘルス対策、福利厚生等に要する経費などを、職員研修費で、各種職員研修に要する経費を、文書法制費で、自治会長への文書発送や無料法律相談に要する経費などを、財産管理費で、国分シビックセンターや各総合支所等の維持管理に要する経費などを計上しております。次に、安心安全課につきましては、交通防犯対策費で、交通安全施設整備事業に要する経費などを、水防防災費で、防災行政無線運営事業に要する経費などを、災害対策費で、

霧島山及び桜島の火山活動に伴う対策に要する経費などを計上しております。次に、秘書広報課につきましては、一般管理費で、秘書事務に要する経費などを、広報広聴費で、ラジオ広報、ホームページの管理運営や広報誌の発行に要する経費などを計上しております。次に、財政課につきましては、財政管理費で、予算編成事務など財務関連事務に要する経費を、財産管理費で、財政調整基金、減債基金等への積立金を、公債費で、市債などの償還に要する経費のほか、予備費を計上しております。次に、財産管理課につきましては、財産管理費で、他の課等に属さない公有財産の適正な維持管理等に要する経費や本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の維持管理等に要する経費などを計上しております。次に、工事契約検査課につきましては、土木総務費で、請負工事・業務委託検査事務に要する経費のほか、工事及び業務委託の入札執行事務に要する経費を計上しております。最後に、税務課及び収納課につきましては、税務総務費で、地籍関連の経費を、賦課徴収費で、市民税・軽自動車税・固定資産税・諸税の賦課に関する経費や収納・徴収に要する経費を計上しております。以上、総務部で所管する歳出予算の説明を終わらせていただきますが、その詳細や、歳入予算等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

総務課に関する令和5年度一般会計予算について、ご説明いたします。総務部の予算説明資料1ページ、予算に関する説明書は110～113ページになります。まず、(目)1一般管理費のうち総務課分は、18億9,394万3,000円です。特定財源としまして、国庫支出金として自衛官募集費で1万9,000円、市民課の歳入である個人番号カード交付事務費121万円、その他財源として土地開発公社給与費で1,510万円、人事交流等負担金で2,586万4,000円の計4,096万4,000円を計上しています。主な事業は、人件費のほか、国分・溝辺特攻慰霊碑保存委員会運営事業30万円などを計上しています。次に、(目)2人事管理費で8億9,874万8,000円を計上しています。特定財源としまして、国庫支出金としてこちらも市民課の歳入である個人番号カード交付事務費701万3,000円、その他財源で大腸がん検診の共済組合助成金61万3,000円、職員退職手当準備基金利子28万3,000円、会計年度任用職員の雇用保険料557万8,000円のほか、商工観光施設課の歳入である関平温泉使用料2,66万2,000円の計913万6,000円を計上しています。主な事業は、県などからの業務支援派遣職員の給与負担や委託料などの人事及び給与事務に関する人事管理事務事業2,509万6,000円、育児休業や病気休暇等代替職員に係る報酬等や会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料など会計年度任用職員管理事務1億8,921万5,000円、職員のメンタルヘルス向上を図ることを目的にメンタルヘルス・ハラスメント対策事業として442万9,000円を計上しています。予算説明資料の2ページをお開きください。引き続き人事管理費で、意欲的な業務への取組や能力の向上を図り、公平で透明性、納得性の高い人事評価を行うための人事評価運用事業93万円などを計上しています。次に、(目)3職員研修費で1,359万1,000円を計上しています。主な事業は、実務に必要な知識や専門的な知識を習得させるための一般職員研修事務449万6,000円、管理能力や人材育成能力の向上を図り、効果的な部下育成を行うための管理監督者職員研修事業39万6,000円、全国市長会や海津市などに職員を派遣し、幅広い視野を持った職員の養成を図る職員派遣研修事務788万円などを計上しています。次に、予算説明資料は3ページになります。(目)4文書法制費で4,640万7,000円を計上しており、特定財源として、その他財源に総務課分の資料印刷代などの雑入分、98万1,000円を計上しています。主な事業は、庁内の法律問題について、顧問弁護士に相談を行う市政顧問弁護士事務92万4,000円、自治会長を通じて文書等の配布・回覧を行うため自治会長宅までの文書の送付を委託する自治会長宛文書発送事務980万1,000円、後納郵便料などに係る文書収発事務1,323万3,000円、鹿児島県弁護士会に委託して行う無料法律相談事業126万8,000円などを計上しています。次に、予算説明資料は4ページ、予算に関する説明書は114～117ページになります。(目)

8財産管理費のうち総務課分は5億7,023万7,000円です。特定財源として、その他財源に駐車場使用料など3,055万4,000円を計上しています。主な事業は、本庁舎の維持・管理を行うための経費として、シビックセンター維持管理事業で4億8万7,000円、総合支所維持管理事業で8,321万5,000円などを計上しています。以上で総務課に関する説明を終わります。

○市政推進特任部長兼秘書広報課長（富永博幸君）

秘書広報課に関する令和5年度一般会計予算について、ご説明いたします。まず、予算に関する説明書の110ページから111ページ、予算説明資料総務部の8ページをお開きください。市政推進・秘書グループに関する経費は、(款)総務費、(項)総務管理費、(目)一般管理費の中に含まれており、総額1,046万1,000円となっております。予算の内訳を事務事業ごとに申し上げますと、市政功労者表彰事務において市民表彰を行っておりますが、それに要する経費として、額縁・記念品代などで48万5,000円を、交際費執行事務において、交際費100万円を、公用車管理業務において、市長車などの燃料費、修繕料、保険料などで66万6,000円を、秘書事務において、旅費・印刷製本費・委託料・使用料及び賃借料・出席負担金などで550万円を、総務一般管理関係各種協議会等参画事業において、全国市長会・九州市長会・鹿児島県市長会などへの負担金281万円を計上しております。次に、予算に関する説明書の112ページから115ページ、予算説明資料総務部分の9ページをお開きください。広報グループに関する経費は、同款同項の(目)広報広聴費として総額4,242万9,000円となっております。予算の内訳としましては、ラジオ広報事業において、FMきりしまへの放送委託料305万円を、ホームページ管理運営事業において、ホームページの管理運営にかかる委託料219万円を、広報きりしま発行业務において、「上旬号(カラー版)」を年12回、二色刷りの「下旬号(おしらせ版)」を年10回発行する経費として3,611万7,000円を計上しております。なお、予算に関する説明書112ページの広報広聴費の特定財源のその他795万4,000円は、広報誌の広告収入、ホームページのバナー広告収入、県政かわら版の配布手数料、広報誌発送郵便料の雑入の全額を充当いたしております。以上で秘書広報課に関する説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入りますが、各費目正規職員の人件費に関する質疑につきましては、この総務部の審査のところでお答えいたします。会計年度任用職員については、それぞれの費目をお願いいたします。質疑はありませんか。

○委員（松下太葵君）

この3ページの市政顧問弁護士事務のところなんですけど、顧問弁護士業務委託の委託料は、どこまで見てくれてこの値段なのかを教えてください。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

市政顧問弁護士の委託料なんですけども、92万4,000円、年間を通して随時各課が法律問題について相談するときに、この事業を使って相談する。電話だったり、直接、事務所に伺ったりという形で、法律問題に関して相談を行う事業になっております。

○委員（松下太葵君）

では、何回相談しても、この値段は変わらないっていうことでよかったですか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

回数に制限はございません。

○委員（川窪幸治君）

今の総務課長の説明の中に、真ん中あたりに、土地開発公社給与費で1,510万円、人事交流等の負担金で2,586万4,000円ということが書いてあるんですけど、昨年の予算のときには3,184万4,000円ということですが、人事交流費のほうが、600万円程度減額になってるんですけども、ここ辺のところはどのような感じになってるのか説明をお願いします。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

人事交流等負担金は、今年度、始良伊佐地域振興局分で1名、海津市で1名、後期高齢者医療広域連合に1名、あと、J-LIS、地方公共団体情報システム機構に1名、この分の負担金になりまして、2,586万4,000円となっております。それと、開発公社給与費のほうに関しましては、課長級で1名の分と、あと4名、兼務で職員が従事しておりますので、その割合としては、課長は専任でしておりますので、あと4名の職員に関しては、負担率を決めて、20%の割合としたものが、歳入のほうで入ってきているという形になっております。

○委員（川窪幸治君）

今の説明で分かるんですが人数の変化という認識でいいですか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

はいそうです。

○委員（池田綱雄君）

職員の研修事業についてお尋ねしますが、各種いろんな研修があるようでございます。霧島市役所も職員が物すごく増え、多くて、勤務する間に行ける数というのは、ほんの限られていると思います。そこでこの、人選についてはどのようにされるのかお尋ねいたします。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

研修のほうは、庁内研修、庁外研修と、あと自己啓発とか、様々ございまして、庁内研修に関しましては、年度ごとに計画を立てて、例えば主査級を対象に、こういったコミュニケーション能力を高める研修とかそういうふうに、こちらが対象者を設定して、受けていただくことにしています。あと自治研修センターというところに、職員が今コロナ禍ですので、日帰りになっておりますがそちらのほうに、例えば入庁3年たった方とか新採の方、新課長になった方、新グループ長になった方というような階層があって、別に設定して、研修していただいたり、あとは、自分が興味を持った研修に、専門的な機関、国際文化アカデミーとか市町村アカデミーとかに、手挙げ方式で、興味のあるものとか自分の専門性を高める研修を受けることができるようなメニューとか、そういうのに参加していただくようにしております。

○委員（池田綱雄君）

そうしますと、職員からの応募、どこどこに行きたいというような、声がありますか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

毎年度、職員研修計画というのを、3月末にメニューを、様々な期間で設定しているメニューがあるんですけども、それを、グループウェア、庁内のネットワークのほうで、掲示しまして、参加の募集をかけております。手挙げ方式で、興味のあるのを受けたいという申込みが総務課のほうにありますけれども、予算の枠があるので、その範囲内で、受けていただくようにしています。手挙げの分に関しては。

○委員（池田綱雄君）

できるだけ多くの人から、いろんな研修に行ってもらいたいなと思いますので、その辺を十分お願いします。

○委員（野村和人君）

予算説明資料の1ページ、メンタルヘルス、ハラスメント対策事業ということで、こちらのほうは、令和3年から4年にかけては100万円増されて、今回は同額というふうになっているようでございます。前回の予算委員会的时候で、メンタル不調訴える人が多くなっているというような答弁もあったと思うんですけども、現状、このままで大丈夫とに御認識なのか、その金確認と具体的対策のための経費というについて概略教えていただけませんか。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

メンタル不全の方が結構いらっしゃるっていうのは事実でございます、その要因を探ると仕事の問題であったり、家庭の問題であったり、また、それが両方まじってたりとか、いろいろな問題を抱えてメンタル不全に陥るようでございます。霧島市として、職員に対して、委託業者にカウンセリングをお願いするなどして、早めの対応をするように心がけているところで、LINEを使って24時間、職員の悩みが聞けるような体制もとっているところです。また必要に応じて職員に相談したくない方もいらっしゃいますので、そういった方は専門の委託業者に話をさせていただいて、また我々総務課の人事のほうの職員で対応できるようであれば、必要に応じて、面談を行っているところです。その業務の委託内容につきましては、安楽主幹が申し上げます。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

業務の内容としましては、ストレスチェックを行っております。あとメンタルヘルスアンケート、産業カウンセラーの研修講師におきまして、研修会を開催しております。あと、高ストレスのある課というふうにアンケートで、判断された課には、職場でのカウンセリングというか、聞き取りをしたりとか、あと安全衛生委員会への参加、オブザーバーとして参加していただいたりしている業務内容となります。あと、先ほど課長が申し上げました、電話やLINE、メール等での対応といったもの、あとそのほかにも緊急的な病院搬送への付添いなども行っていただく業務委託となっております。

○委員（野村和人君）

人数が増えても、委託に関しては、今の同額で賄えるということで、よろしいということですかね。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

委託業者とその状況に応じて連携を密にとってこの金額で大丈夫だと思っております。

○委員（前川原正人君）

予算に関する説明書113ページの中で、職員採用事務で105万円が計上されているわけですが、この予算上で見たときに、令和4年度、3月31日までで何名の職員の皆さん方が退職をされて、そして、新年度における新規採用職員は何名を予定されていらっしゃいますか。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

退職は、定年、早期含めまして、41名を予定しております。新規採用については、35名を予定しております。

○委員（前川原正人君）

もう一つは会計年度任用職員の管理事務なんですけれども、先日の質問等でも、お示しいただいたのですが、大体会計年度職員も725人ほど、いらっしゃるということなんですけれども、この会計年度職員の方たちの、いわゆる公募ですね。今、いらっしゃる人たちも含めた公募の人数をどれぐらい見込んでいらっしゃいますか。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

公募の数っていうのは把握はしておりませんが、基本的に今700数十名の方がいらっしゃって、うちは公募によらない再任用に関する規程というのを設けておりますので、毎年年度末に会計年度任用職員に対しまして、次の年も同じような業務があつて、会計年度任用職が必要であれば、その方の人事評価をして、翌年度、働く意思があればそのまま、再任用をしているところです。委員から公募の数ということですが、それで辞退される方や新たな事業が発生するときには、新たに公募をかけているわけですが、実数については把握していないところです。

○委員（前川原正人君）

詳細部分は、各課に委ねている部分もたくさんあると思うんですね。例えばひとくくりで会計年度職員といえば、職員ではない人たちが会計年度職員なわけですよ。でも、逆に、詳細に見ていけ

ば、事務補佐の方だったりとか、技術職の方だったりとか、委託の方だったりとか、様々いらっしゃるわけですね。だからそういう数の把握っていうのは、総務課ではされてはいらっしゃらないんですか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

会計年度任用職員の職種ごとの人数については、おおよそ把握をしております、事務補佐員が先ほど議員が言われた725名のうち、事務補佐員が154人、それ以外が571人になります。その主なものとして、調理員が101名、特別支援教育支援員が86名、学校司書が36名、学校主事が32名、あと関平鉦泉関平温泉業務が22名となっております。

○委員（前川原正人君）

会計年度職員の場合は先ほども、総務部の財産管理だったりとか、部分でお聞きをしたんですけど、要は、あくまでも事務補佐員っていうのは職員の事務補佐をするというのが、業務なんです。でも実際はそれ以外の職員と同じような方もいらっしゃるわけですね。ですからそういう点でいったときに、いわゆる超過勤務手当だったりとか、様々な手当等もあるわけですけど、1番の今年のメイン、今年から来年にかけてのメインっていうのは、今期末手当も支給をされておりますが、今度はそのほかに期末勤勉手当まで、今度入ってくるわけですね。だからそういうのも、人事のほうでは、ある意味、見越しているという理解でよろしいんですか。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

会計年度任用職員の制度の中身につきましては、霧島市は国に準じて行っているところであります、今、委員が申し上げました、勤勉手当についても、聞くところによりますと、令和6年4月1日施行に向けて法改正への準備を進めているようですが、法改正になりましたときには、国に準じて行っていきたいと考えております。

○委員（前島広紀君）

総務課にお尋ねしますが、3ページの下の方、無料法律相談事業についてなんですが、まず、これは年何回行われますか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

1日当たり6人、これが月3回、1日当たり6人の相談を受けます。それを月3回で12月、合計枠としては216人の御相談を受けることができます。

○委員（前島広紀君）

そのときの弁護士の方は、鹿児島県弁護士会に依頼するという事なんですけれども、これは、同じ方ですかそれともその月ごとに、度々違う方ですか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

担当される弁護士につきましては、弁護士会のほうで調整をされて、会員の中から選んでおられます。全く同じということではなくて、当然、弁護士の御都合とかもあろうかと思っておりますので、その辺弁護士会のほうで調整されて、当日、相談に対応していただいております。

○委員（前島広紀君）

それじゃその相談をしたいという方は、どこに申し込めばいいんですか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

直接、鹿児島県弁護士会のほうにお電話をいただいて、予約をしていただくという形になっております。

○委員（前島広紀君）

市じゃなくて、弁護士会に、申し込むんですか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（前島広紀君）

ここでちょっと質問変えますけれども、1番上のほうに、市政顧問弁護士事務というのがあります。そしてまた今下のほうには無料法律相談、また、違う弁護士の話になりますけれども、霧島市におきましては、市の職員としての弁護士の方がいらっしゃると思いますが、その辺りのここで聞いていいのかどうかあれなんだけれども、その辺りの役割の分担といたしますか、その辺りはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

今おっしゃいました。市役所内に常駐している自治体内弁護士が1名いらっしゃいます。それとは、3ページのほうにあります市政顧問弁護士契約をしている弁護士がいらっしゃいます。まず自治体内のほうの弁護士のほうは日々、各課が各課の業務に関連して、法律問題に関して相談をしたときに、随時、庁内で相談対応しております。案件によりましては、訴訟に発展するケース等もございます。そういった場合については、今3ページの頭でございます市政顧問弁護士のほうに相談いたしまして、訴訟対応等をしていただいております。この辺の線引きってというのは少し難しいところあるんですけれども、当初の相談は、自治体のほうの弁護士にしておきまして、訴訟に発展する段階で、連携をとりながら引き継いでいくということも考えられます。

○委員（前島広紀君）

庁舎におられる弁護士さんは、どこに所属しているんですか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

総務部の総務課に所属しております。

○委員（前島広紀君）

庁舎内におられる弁護士は確か5年契約じゃなかったかなと思うんですが、もし分かれば、そのあたり教えてください。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

当初、まず3年ということで始まっております。最大5年までということで、現在、4年目が終わろうとしているところです。

○委員（藤田直仁君）

予算説明資料の3ページです。文書収発事務ということで、予算が人件費に564万4,000円もかかっているんですが、まずこの事業の詳細、どういうことをするのかということ等教えていただければよろしいでしょうか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

文書収発事務と申しまして、庁内全体の郵便等を発送したり、郵便を集めて、それを発送する、宅急便を集めて発送するという役目をしております。予算としましては、そこに関わる会計年度任用職員の報酬とか旅費等を計上しているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

その人数は何名か教えていただければよろしいでしょうか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

この文書収発事務に計上しております人数としましては、本庁総務課が2名、それから隼人地域振興課の1名、あと溝辺総合支所の地域振興課の1名、計4名分を計上しております。

○委員（藤田直仁君）

中身を詳しく分かるわけではないんですけれども、例えばこの事務内容というのは、発送事務とかそういうのは、DX化でかなり対応できる部分はないんだろうかというのをちょっと思っているんですが、どうでしょうか、その辺りは。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

D X課につきましては、各課がいろいろな市民の方々に文書等を発送する際に、封筒詰めをします。その部分で、専用の機器を使って封入をして通数とかもカウントできるというような、今、機器もどんどん出てきておりますので、そういった形のD X化という意味でできようかと思いますが、ただ郵便局のほうに引き渡す際に、かなり通数を、細かい区分で集計をして渡さないといけないというのが昨年度あたりからちょっと始まっておりまして、そこに対応、今後していけるかどうかも見極めながら、そういったことも検討が必要かなというふうに考えております。

○委員（野村和人君）

続いて説明資料の4ページ、各庁舎の維持管理事業なんですけど、ここの中で、光熱水費ということが、それぞれ増額されているんですけども、シビックセンターのほうでは1.79倍、総合支所のほうで1.8倍、隼人では1.57倍というような形で増額されています。電気料等の高騰は分かるんですけど、それ以上のものがあるようにも感じるんですけど、内容について御説明をお願いします。

○総務課主幹兼総務管理グループ長（豊田理津子君）

積算については、令和4年度の使用実績を基に予算計上しております。単価のほうは、御存じのとおり、ウクライナ情勢などによる石炭や液化天然ガスの輸入価格高騰の影響で、燃料費調整額が値上げされているため、電気やガスの単価が上がっております。あと、国分シビックセンターでは、令和2年度から入札によって新電力の契約をしておりましたが、その割引額が44.4%あったんですけども、来年度の令和5年度の入札に、電力会社のほうが応札しなかったということで、その割引がなくなる見込みとなっていることから、増額が見込まれているものです。

○委員（野村和人君）

シビックセンターと総合支所が1.8倍程度、隼人に関しては1.6倍程度。この差については今の説明では分かりにくいんですけど、よろしくをお願いします。

○総務課主幹兼総務管理グループ長（豊田理津子君）

そこについては、今年度と昨年度の使用実績を基に積算をしておりますので、単純に、前年度掛ける何点何倍という積算では行っておりません。

○委員（野村和人君）

実績により違うということで理解いたします。隼人市民サービスセンターに関しては、修繕料が前は50万円程度、今回は298万円。こちらについては主な概要を教えてくださいませんか。

○総務課主幹兼総務管理グループ長（豊田理津子君）

令和5年度、修繕料の予定として、エレベーターの改修、修繕、これを150万円。あと高圧ケーブルの交換として98万円を予定しております。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

○委員（藤田直仁君）

ちょっと確認漏れがあったんですけどもう一つお聴きしておきます。先ほど会計年度任用職員のもので内訳を国分本所が2名、隼人が1、溝辺が1だったですかね。それ以外のところは少ないからということで、置いていないということですかね。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

はい。それ以外の各総合支所地域振興課につきましても、会計年度任用職員はいらっしゃいますけれども、この文書法制費で雇用はしてないということですね。

○委員（藤田直仁君）

同じく説明資料の中の9ページ、ホームページの管理運営事業のところなんですけど、先般の一般質問の中でも、ホームページの見直しみたいところで、一般市民の目線から見たもっと分かりやすい、使いやすい、ホームページに改善していただけないかというような質問もあったと思うんで

すが、その辺りも含めまして、今、予算組みをしてあります219万、もしやるとすればですよ、そこまでこの委託料の中に含まれるような作業の内容になるのでしょうか。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

今回、計上していますホームページの保守委託は、例年のお願いをしている保守委託になりますので、特にその改正といいたいまいしょうか、変更という部分は踏まえていないところです。おっしゃられたみたいに、ホームページを抜本的にというような部分での、今回は改修は考えておりません。

○委員（藤田直仁君）

ということは、5年度内にはそれはやらないっていうことと、言い換えればそういうことなんでしょうか。改正は5年度はしないということですかね。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

抜本的な見直しというのは、ホームページを見ていただく市民の方というのは、やはり、更新頻度というのがあり、情報が最新のものに掲載されているという部分が必要かと思しますので、そこら辺の各課への情報の最新なものに情報を書換えてくださいというのは、日々、日々といいたいまいしょうか毎年毎年行っておりますので、そういうところを充実しながら、ホームページのほうの充実を図っていききたいというふうに思っております。

○委員（野村和人君）

ただいまのホームページ等の広報手段なんですけども、SNSの活用も本当に重要かというふうに思ってます。こちらについて、このホームページの部分で活用されているのか、職員のほうで発信をされるというように考えてらっしゃるのか、また今後も充実を図っていただきたいと考えています。ごめんなさい。というので、どちらの予算枠の中から、SNSの発信を考える、発信をされるのか、お尋ねいたします。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

今、委員がおっしゃられたSNSということで、ホームページを中心として、ホームページに新着情報ということで掲載されたものについては、ツイッターに自動で更新、更新といいたいまいしょうか、飛ぶ、飛ぶといいたいまいしょうか、ツイッターに掲載がされるようになっておりますし、あと、広報のほうではしていませんけれども、各課でインスタグラムのほうを持っているところは、インスタのほうの更新をしていたりとか、あと、フェイスブックなんかですね、霧島ワゴンということで、広報誌が出ましたら、その日のうちに掲載をしたりとかということで、広報でできる部分と、各課でそれぞれやっていただく部分と、今、それぞれでやっている現状でございます。

○委員（野村和人君）

それぞれのSNSもですね、フォロワー数等、また、更新回数等少ないように感じます。これからの広報活動をしっかりとお願いしたいと思えます。

○委員（前川原正人君）

ちょっと漏らしたんですが、先ほどの会計年度任用職員の関係で、725名いらっしゃるということでいただいているんですが、その中で、再雇用の方ですね。これは、中には入っていないと思うんですけど、再雇用という点、再雇用者という点で見たとき、その方たちは何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

再雇用というのは、どういう意味でしょうか。会計年度任用職員、職員の再任用ですか[「そうそう」と言う声あり]。再任用職員の数を申し上げます。令和4年4月1日で68人。令和5年4月1日で75人を予定しております。

○委員（前川原正人君）

伴ってですね、職員の数というのが、全体で何名ぐらいになるということで、今回の予算の枠で

想定をされていらっしゃるでしょうか。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

一般会計に限らずですね、全体の職員数を申し上げますと、令和4年4月1日が1,072名、令和5年4月1日が1,069名〔26ページに訂正発言あり〕を予定しております。

○委員（前川原正人君）

もう一つは秘書広報課のほうにお聴きをしておきたいと思いますが、市政功労者の表彰事務ということで48万5,000円と。これは何名程度を予定していらっしゃるのでしょうか。

○秘書広報課主幹兼市政推進・秘書グループ長（堀ノ内周作君）

66名を予定しています。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の9ページになります。広報きりしまの発行事業として、3,611万7,000円を計上しているわけですが、全体で何部数予定をし、そしてその内、県外発送ですね。要請があれば発送するというのが、今までの、もう一つの慣例的になっているわけですが、その内容についてお示しいただけますか。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

まず、最初の御質問にございました発行部数ですが、上旬号と下旬号で発行部数が異なっておりまして、上旬号が4万3,000部、お知らせ号が4万2,250部を発行予定としております。今申し上げた、県外発送というのが、ふるさと会の方でしたりとか、そのような方々には発送をしております。あと、各自治体の交流があるところでしたりとか、そういうところにも発送はしていますけれども、ちょっとすいません、県内と県外という形で分けるとか、部数的にちょっとおさえてないものですから、それちょっと数字が今お示しできないところです。

○委員（前川原正人君）

実際、これだけ予算をかけてですね、一つの霧島市のアピールにもなりますし、一つのアピールだったり、また、様々なイベント等への影響もあるわけですね。良い意味でですね。だからそういう点では、県内外発送という点では、どの程度が、発送してるということは、把握はされていらっしゃる。もうただ、市内でどんだけ、それ以外がどんだけというそういう大まかな部分でも、把握をされてはいらっしゃるんですか。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

今申し上げましたように、県内、県外では分けはしていないんですが、郵送で発送をしておりますのが、有料で、県外にいても広報きりしまを読みたいという方が、現在、令和4年実績で24人の方に送っております。あと、個別発送ということで、先ほど申し上げました、自治体、企業、マスコミ、あとふるさと会関係の方々に対して、289通を発送しています。そちらのほうは、ちょっとすいません、県内県外を区分をしていないということでございます。

○委員（野村和人君）

ただいまの広報きりしまについてお尋ねします。決算委員会のほうでもお尋ねしましたがけれども、予備部数がある程度あるということで、残していらっしゃるというのもお聴きしたところでありますが、また、ホームページでPDF等の閲覧もできる状況であります。この部数の変動について、議論された経緯と実績を教えてくださいたいと思います。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

委員がおっしゃいましたように、以前、決算委員会のときに、発行部数が公民会の加入世帯も減っているという関係で、部数が徐々に減っているという御説明をしたかと思っております。実際に、令和元年が、4万5,400部程度発行をしておりましたので、それからすると、今年度から二千何通というのは減っているということで、予算の関係もございませぬけれども、今申し上げたように、紙媒体の

部分での発行部数というのは、徐々に、減らしているということです。

○委員（前島広紀君）

4ページのシビックセンター維持管理事業についてなんですけれども、内容のところの一番下のところなんですけど、庁舎外壁改修工事等に2億1,300万円ということなんですけれども、まずお伺いしたいのは、工事の概要等それから、ちょっと記憶がはっきりしないんですけれども、令和4年度にもこういう予算があったように思うんですけれども、その辺りをちょっと説明してください。

○総務課主幹兼総務管理グループ長（豊田理津子君）

シビックセンター維持管理事業の工事請負費の内訳として、行政棟本館南側の外壁の改修工事、これに1億2,400万円と、空調の改修、空調設備の改修工事、これに4,300万円、あと直流電源装置の改修工事、これに4,600万円、合わせて2億1,300万円を予定し、計上しております。今年度、令和4年度に計上されていた工事費も、行政棟本館の外壁改修工事なんですけれども、それは、屋上防水の分を計上しておりました。

○委員（前島広紀君）

令和4年度の方は幾らでしたか。

○総務課主幹兼総務管理グループ長（豊田理津子君）

令和4年度当初予算のほうの予算額としては、2,290万円でした。令和4年度当初予算が2,290万円、あと12月の補正のほうで、9,700万円補正をしております。9,700万円は北側の外壁をする予定としております。

○委員（有村隆志君）

今、霧島市は、ゼロカーボンシティを目指すということだと思っておりますけれども、今後LED化という照明を、この今回の予算にどれぐらい反映し、今後、管理費の中でそういうのが入ってるかどうか。今後の考え方を教えてください。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

庁舎のLED化につきましては、今年度、民間事業者のプロポーザルを行いまして、業者が選定されております。その中で、令和5年度に協議を行って、早ければ令和6年度にLED化される予定となっております。

○委員（有村隆志君）

これが今後始まりということで、ほかの庁舎もそういうふうな、総合支所だったり、そういうのが入ってくるかどうか。

○総務部長（橋口洋平君）

先ほど総務課長が御説明申し上げたとおり、5年度にプロポーザルで通過した業者と3業者なんですけれども、協議をしていきます。その中に、やはり特異（得意）な部分があったり、したりするものですから、どの部分を、例えば、学校施設だったら、どこに頼むでありますとか、社会教育施設だったらどこに頼まれましたと言って、庁舎はどこに頼むかっていうのを5年度で協議して、6年度以降に実施していきたいというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

今のLEDのことでお伺いしますが、プロポーザルで3社ということですが、町の電器屋さんからは、地元には何でさせてくれないかというようなことは、よくあるわけなんですけれども、その3社からおいて、地元の電器屋さんを使ってLEDの工事をするというような方針はお持ちですか。

○総務部長（橋口洋平君）

下請といたしますか、そういったことにつきましては、地元の業者を使ってくださいというのはお願いするつもりでございます。

○委員（木野田誠君）

さきに行われた学校関係の空調関係ですね。この関係についても、ここで話をしたことがあるんですけども、なかなか下においていないというようなことで、ちょこちょこ言われているんですが、このLEDのことについても、かなりやはり市内としては大きな事業になってきますので、その辺を十分配慮されて、地元の業者さんに、電器屋さんに行き渡るように配慮をぜひぜひお願いしたいと思います。ここでお願いしておきます。

○総務部長（橋口洋平君）

5年度においての協議におきまして、その辺は詰めていきたいというふうに考えております。

○副委員長（久木田大和君）

部の人件費のところと、どちらで問うたほうがいいのか分からないんですが、農政畜産課のほうの畜産の担当が集約して人数が減るといようなことをお聴きしておりまして、市長の施政方針で、和牛日本一を生かして、今後やっていくといような話を聴いた中で、真ん中に集約をされるといような話をお伺いはしているんですけども、畜産の方々からも人数が減らされるといことは、業務が縮小してしまうのではないかといような話をお聴きするところでした、そのことについて、総務部としてどういような見解を持つかお伺いいたします。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

職員の配置については企画部のほうで行っておりまして、総務部で行っているのは、人の配置を誰をとという配置はしているんですけども、それぞれの課の職員数については、企画部のほうでお尋ねをいただきたいと思います。

○副委員長（久木田大和君）

あとすいません、もう一件、マイナンバーの交付事務費が、今年度も計上されているかと思うんですが、現在の交付率等、今後も同様に費用がかかってくるのかといところは、こちらでよかったですかね。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

マイナンバーは市民環境部の市民課になりますので、こちらで歳入を一部計上してるんですけども、これは、人件費の一部を、交付金の一部をこちらのほうに充てているだけで、全体的なのは市民課のほうでお尋ねいただきたいと思います。

○委員（藤田直仁君）

先ほどのホームページのことだったんですけども、今の、一般市民に知らしめるためのいろんな手段がありまして、ここにも、ラジオであったりホームページだったり、広報してあるんですけど、行政側とすれば、今時点でどういのが一番有効的だと思いですか。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

今、委員がおっしゃられたみたいに、いろんな部分を補完しながら行っておりますので、広報誌だけでも十分ではないと思いますし、ホームページだけでも十分ではないと思います。いろんな手段を広く使って、情報発信といのは必要だと思いますので、今後とも、それぞれを補完しながら、充実に努めていきたいと思います。

○委員（藤田直仁君）

ホームページにこだわっているわけじゃないんですけども、先般ですね、行政視察で他県に行ったときに、他県ではUI化つていうんですかね。ちょっと専門用語はよく分からないんですけども、分かりやすい画面といようなところに、いろんな外部の方を4人ほど取り入れて、画面づくりというかデザインづくりに相当お金を注いでいるんですよね。そうすることによって、やはりその一般市民に分かりやすいといようなふうにしていくと。それで、物事を更新するのは当たり前だと思っているんですよ、正直言って。いかに見てもらうか、いかに分かってもらうかとい

のが一番大事なところじゃないかなというふうに思うんで、先ほど、5年度では考えていない。更新とかそういうのを、その都度その都度やっていって随時やって、提供していきたいということでもちょっと考えているということだったんでしょうけれども、やはり、見てもらってなんぼかと思うんで、ぜひともホームページについては、抜本的な見直しも含めてですね、5年度は研究という形でも結構かと思うんですけども、必ずそういうところには、力を注いでいってほしいというのが要望としてお願いしたいなと思って、一言言わせていただきます。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

先ほど前川原委員の御質問の中で、令和5年4月1日現在の職員数を1,069と申し上げましたが、1,071名の誤りでした。申し訳ございません。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

はい、それではないようですので、総務課と秘書広報課の審査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時00分」

「再開 午後 0時55分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、安心安全課、財政課、財産管理課、工事契約検査課、税務課、収納課を一括して審査いたします。執行部の説明を求めます。

○安心安全課長（林元義文君）

安心安全課に関する令和5年度一般会計予算について、ご説明いたします。予算に関する説明書124ページから127ページ、一般会計予算説明資料5ページをお開きください。(款)2総務費(項)1総務管理費(目)16交通防犯対策費に7,899万6,000円を計上しています。主な事業としまして、〈交通安全施設整備事業〉では、交通事故防止等のため、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備や既存施設の修繕に要する事業費として、3,200万3,000円を計上しています。次に、〈交通安全専門指導員事業〉では、交通事故防止や交通の円滑化のため、各教育機関や各種団体において交通安全専門指導員が実施する交通安全教室に要する事業費として、917万5,000円を計上しています。次に、〈防犯組合連合会運営事業〉では、暗がりをなくし安心して暮らせる安全なまちづくりのために、各地区自治公民館及び自治会が維持管理する防犯灯の設置に要する経費やLED化に要する経費を市防犯組合連合会へ補助する事業費及びイベント実施の委託に係る事業費として、2,068万8,000円を計上しています。特定財源は、予算に関する説明書92ページから93ページの、(目)2特定基金繰入金(節)5ふるさとときばいやんせ基金繰入金の2,150万円、及び(節)7再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金繰入金の170万円、合計で2,320万円を計上しています。続きまして、予算に関する説明書222ページから225ページ、予算説明資料6ページをお開きください。(款)9消防費(項)1消防費(目)4水防防災費に、6,611万8,000円を計上しています。主な事業としまして、〈防災行政無線運営事業〉では、防災情報等を迅速に、かつ、正確に市民に伝達するため、その手段の一つである同報系防災行政無線の維持管理や各地区自治公民館等が整備しているコミュニティ無線との接続に係る維持管理の事業費として、4,215万2,000円を計上しています。次に、〈送排水ポンプ導入管理事業〉では、内水氾濫等に迅速に対応し、浸水被害を軽減するための事業費として、111万2,000円を計上しています。次に、〈災害発生対応事務〉では、発災時における応急対応資機材の整備や市公式アプリ「きりしま防災・行政ナビ」の保守管理等に係る事業費として、406万5,000円を計上しています。特定財源は、予算に関する

説明書 92 ページから 93 ページの、(目) 2 特定基金繰入金 (節) 5 ふるさときばいやんせ基金繰入金の 270 万円を計上しています。次に、予算に関する説明書 224 ページから 225 ページ、予算説明資料 7 ページをお開きください。(目) 5 災害対策費に、649 万 2,000 円を計上しています。〈火山活動対策事業〉では、火山災害からの早期復旧を図るため、霧島山及び桜島の火山活動への予防対策や大規模な災害が発生した場合の復旧活動に係る事業費として、449 万 2,000 円を計上しています。次に、〈災害時重機借上事業〉では、土砂災害等により宅地等が被災したときに、日常生活の早期復旧と二次災害防止のために、重機の借上料やブルーシートなどの原材料購入の支援を行う事業費として、200 万円を計上しています。以上で安心安全課に関する説明を終わります。

○財政課長 (石神幸裕君)

歳入については、「令和 5 年度一般会計予算に関する説明書」の 50、51 ページをお開きください。(款) 11、(項) 1、(目) 1、(節) 1 地方特例交付金 6,000 万円は、住宅借入金等の特別税額控除の実施に伴う減収分を補てんするために交付されるものです。次に、52、53 ページをお開きください。(款) 12、(項) 1、(目) 1、(節) 1 地方交付税は、概要説明と重複しますので省略します。次に、84、85 ページをお開きください。(款) 18 財産収入、(項) 1 財産運用収入、(目) 2 利子及び配当金、(節) 1 基金利子 1,823 万 4,000 円のうち、908 万 4,000 円は財政課所管の基金利子として収入するものです。次に、92、93 ページをお開きください。(款) 20 繰入金、(項) 2 基金繰入金、(目) 1、(節) 1 財政調整基金繰入金 18 億 5,690 万円は、財源不足を補てんするために繰り入れるものです。また、(目) 2 特定基金繰入金、(節) 1 減債基金繰入金 3 億円は、公債費の財源とするために、(節) 2 特定建設事業基金繰入金 5 億 5,840 万円は、普通建設事業費の財源とするためにそれぞれ繰り入れるものです。(節) 6 まちづくり基金繰入金 2 億 4,820 万円は、活力あるまちづくりを進めるための事業の財源とするために繰り入れるものです。次に、94、95 ページをお開きください。(款) 21、(項) 1、(目) 1、(節) 1 繰越金 2 億円は、令和 4 年度の決算剰余金を前年度同額で見込み計上しています。次に、104、105 ページをお開きください。(款) 22 諸収入、(項) 5、(目) 2、(節) 10 雑入の 4 億 9,726 万 5,000 円のうち、財政課の所管に係るものは、1,400 万円で、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会の宝くじ配分金を見込み計上しています。歳入の最後として、106、107 ページをお開きください。(款) 23、(項) 1 市債、(目) 9、(節) 1 臨時財政対策債 3 億円は、本来、地方交付税で措置されるべきものを市債に振り替えて発行するもので、地方財政計画等に基づき見込み計上しています。次に、歳出については、「令和 5 年度一般会計予算説明資料」は 10 ページを、「令和 5 年度予算に関する説明書」は 114 ページをお開きください。(目) 財政管理費は、予算編成・執行管理事務等に係る事務経費として、370 万 7,000 円を計上しています。歳出の主なものは、令和 5 年 10 月に導入されるインボイス制度に対応するために必要となるシステム改修に要する経費 104 万 5,000 円、統一基準による財務書類作成支援業務委託 197 万 7,000 円、令和 6 年度一般会計予算書及び予算に関する説明書作成に要する経費 20 万円などです。(目) 財産管理費は、6 億 3,914 万 3,000 円のうち、財政課の所管に係るものとして、1,321 万 4,000 円を計上しています。歳出の内訳は、特定建設事業基金の積立金として 695 万 7,000 円、財政調整基金、減債基金及びまちづくり基金の積立金として 625 万 7,000 円を計上しています。次に、「令和 5 年度予算に関する説明書」は 266 ページをお開きください。(目) 元金は、借り入れた市債の償還元金 60 億 8,835 万 8,000 円を計上しています。特定財源は、その他特定財源として、住宅使用料及び減債基金を充当しています。(目) 利子は、借り入れた市債の償還に係る利子等 1 億 8,548 万 9,000 円を計上しています。歳出の内訳は、借り入れた市債の償還に係る利子 1 億 8,078 万 9,000 円、歳計現金が不足した時の一時借入金に係る利子 470 万円になります。特定財源は、その他特定財源として、住宅使用料を充当しています。最後に、「令和 5 年度予算に関する説明書」は 270 ページをお開きください。(目) 予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に当てるためのもので、前

年度同額、3,000万円を計上しています。以上で財政課に関する説明を終わります。

○財産管理課長（楠元 聡君）

財産管理課の令和5年度当初予算について説明します。予算説明資料の11ページをお開きください。（費目）財産管理費の「財産管理総務管理事務事業」は、他の課等に属さない公有財産の適切な維持管理等を行う事業で事業費2,078万6,000円を計上しています。「土地開発基金繰出金事業」は、土地開発基金の運用利子について基金への繰出しを行うため91万9,000円を計上しています。「財産管理課所管公用車管理事務」は、本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の適切な維持管理のために1,409万2,000円を計上しています。12ページ「建物等・自動車保険事務」は、本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の保険並びに公有財産（建物・道路）の保険事務を行う予算として353万2,000円を計上しています。「公有財産取得処分事務」は、公有財産の取得及び処分に係る経費1,304万5,000円を計上しています。「公有財産登記事務」は、未登記物件の解消に係る経費として230万9,000円を計上しています。「公共施設マネジメント計画進行管理事業」は、霧島市公共施設管理計画に沿って、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための経費100万9,000円を計上しています。次に、13ページ（費目）水道事業費の「簡易水道事業費負担金事業」は、霧島市簡易水道事業への運営補助として、5,640万9,000円を計上しています。「児童手当負担金事業」は、児童手当負担金として322万8,000円を計上しています。最後に（費目）工業用水道事業費の「工業用水道事業費負担金事業」は、霧島市工業用水道事業への運営補助として、300万円を計上しております。以上で財産管理課関係予算の説明を終わります。

○工事契約検査課長（末永明弘君）

工事契約検査課に関する令和5年度一般会計予算について、ご説明いたします。予算説明資料の14ページをお開きください。工事契約検査課の予算については、（款）土木費、（項）土木管理費、（目）土木総務費の中に含まれており、工事契約検査課分は、769万8,000円であり、大きく分けて2つの業務を行っております。「請負工事・業務委託検査事務」の経費としまして、電子納品システムとCADシステムの保守費用として委託料62万7,000円のほかに、会計年度任用職員関係経費、消耗品費、研修負担金などを含め、合計244万8,000円を計上しております。次に「入札執行事務」の経費としましては、電子入札共同利用システム等の負担金381万9,000円のほかに、会計年度任用職員関係経費、入札等監視委員への報償費や旅費、消耗品費などを含め、合計525万円を計上しております。以上で工事契約検査課に関する説明を終わります。

○収納課長（萩元隆彦君）

税務課・収納課に関する令和5年度一般会計予算について、ご説明いたします。一般会計予算は5ページ、一般会計予算に関する説明書は130、131ページ、一般会計予算説明資料は15ページから17ページです。一般会計予算説明資料の15ページをお開きください。税務総務費4億1,827万5,000円の主なものは、人件費になります。その他、地籍図等交付事務に係る経費になります。次に、同じく15ページの賦課徴収費1億9,568万7,000円につきましては、税務課・収納課に係る課税事務及び収納事務に係る経費であります。税務課関係経費の主なものは、軽自動車税賦課事務701万円、対前年度比、47万円の減、個人市民税賦課事務2,419万5,000円、対前年度比、235万9,000円の増、固定資産評価替事務2,985万1,000円、対前年度比、5,703万4,000円の減、16ページ、固定資産税賦課事務1,209万2,000円、対前年度比240万6,000円の減となっております。次に、17ページをお開きください。収納課関係経費の主なものとして、収納管理総務管理事務事業は、課税の更正による減額等に係る還付処理を行う経費として、償還金利子及び割引料5,000万円を計上しております。市税等徴収・滞納整理事務は、滞納者及び滞納額の縮減を図るため、滞納処分等の滞納整理を行う経費として、4,459万円8,000円を計上しております。なお、市税等徴収・滞納整理事務の特定財源として、その他財源で税務手数料290万円を充当しております。以上で、税務課

及び収納課に関する説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。まず安心安全課に対する質疑からお願いいたします。質疑はありませんか。

○委員（池田綱雄君）

交通安全専門指導員でお尋ねしたいんですが、これは、現地での指導はしないのか。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

交通安全専門指導員が現在4名いまして、現地でも、交通安全教室の指導を実施しております。

○委員（池田綱雄君）

であれば最近、自衛隊正門等に小学校の間、ちょうど中間付近に、横断歩道を設置してもらったんです。ところがなれないせいか、とまらない車がいっぱいあるんです。だから、そこ辺にこの指導員の方に立ってもらえば、みんなが分かるんじゃないかなというふうに思うんですがそういう指導はできないんですか。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

交通安全専門指導員、基本的に交通安全教室というのが主になっておりまして、朝夕の立哨となりますと、職員のほうで様子を見て、現地のほうに行って対応してみたいなと思っております。

○委員（池田綱雄君）

私の家からよく見えるもんですから、しょっちゅう見ているんだけど、なかなか止まってくれない。だからわたる人も手を挙げるなり何かすればいいなあと思っておりますのですが、何回か指導してもらえば、あそこを通る人も、横断歩道が出来たらとか、そうするんじゃないかと。ぜひですね、そんな長くは、必要ないと思えますけど、ちょうど通勤時間とか、子どもたちの小学校にもなってます。その時間帯でも、ちょっと立っていただければどうかと。できればよろしく

○委員（前島広紀君）

今の件に関連してお伺いしますけれども、報酬が724万6,000円ってなってますけれども、これは4名の方に支払う報酬ですか。それと、何日ぐらい働くというか、働いておられるのでしょうか。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

交通安全専門指導員4名いらっしゃいまして、国分の本庁舎に2名、隼人の庁舎のほうに2名います。日数的には会計年度任用職員と一緒に、常勤という形になっております。

○委員（前島広紀君）

ふだんは庁舎内にいらっしゃるんですか。どういうことをされるんですかね。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

交通安全教室がないときには、窓口で対応していただいたりとか、ほかの霧島市内の全地区、国分隼人地区以外も交通安全教室がありますので、地区に出向いて、交通安全教室を実施しております。

○委員（川窪幸治君）

関連になるとは思うんですけども、説明資料の5ページ。交通安全施設事業のところに、道路反射鏡、防護柵等というのがあるんですけどこれ、もう少し分かりやすく言うとどういう反射鏡からどういうものなんかをちょっと説明していただいていいですか。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

道路反射鏡というのが、カーブミラーになります。防護柵というのが、ガードレールとはまた別に細長い棒で、さくをしてるのが防護柵と、それとあと、今言いましたようにガードレールということになります。

○委員（川窪幸治君）

口述のほうに、予算として3,200万3,000円。令和4年度のほうでも3,200万3,000円と同額の予算計上になってるんですけども、この同額というところは昨年度もこれで十分対応できたというようなことなのかそれと同額、上げとけば何とかなるって言われてるのかその辺を説明したていいですか。

○安心安全課長（林元義文君）

予算については、枠内予算ということもありまして、その中で、できるだけ収めていくという方針もありますので、昨年度と同様の予算を計上したところでありまして。また、各地区から要望が上がってくるんですけども、そこで、精査しながらその順位を決めて、実際、工事を行っているところなんです。

○委員（川窪幸治君）

今言われるとおり住民の方から、安全に関して言っても予算がないとよく私なんかもよく聞かされること多いものですから、去年より少しでも増額であれば、多分、市民の皆様たちの多分、安心安全が保たれるのかなとまた思うところもありますし、ただ同額であると、どうしても多分優先順位が出てくるんじゃないかなというようなこともあるので、その辺のところもまた、どのように分析されて来年の予算されるか分かりませんが、この辺はちょっと、考えていただいたほうがいいのかと思うんですけどもどうですか。

○安心安全課長（林元義文君）

要望は多いところでありまして、その要望か所、実際現場に行って判断するわけなんですけども、真に必要な場所というのは、つけていかなければならないので、そのように、考えているところなんです。

○委員（野村和人君）

同じく5ページの防犯組合連合会運営事業について、お聞かせください。まずは防犯灯と安全灯ということで安全灯は確か100%いってるとお聞きしてると思うんですが、防犯灯についての普及率についてお聞かせください。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

防犯灯の普及率というのは、各地区の防犯組合連合会、それぞれの地区に防犯組合があるんですけど、そちらのほうに要望していただいて、そちらのほうで管理するという形になっております。直近の数字で、LEDは普及率86.9%になります。これは2月28日現在になります。

○委員（野村和人君）

これは、あと何年で完了を目指すのか、お願いいたします。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

令和6年度、あと2年後には完了予定にしております。

○委員（野村和人君）

あわせて電気代については、自治会等の組合が負担してるとは思いますが、現在の価格高騰も含めて、補助等のお考えはないか、教えてください。

○安心安全課長（林元義文君）

防犯灯の設置については、安心安全課、LEDの交換等も含めて、令和6年度、完了を目指して取り組んでいるところでありまして。ただ、その電気代の補助となると、ここの趣旨の予算と違ってくるのかなというふうに考えているところです。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

今課長が言われましたように、電気代の補助っていうのは安心安全課ではなくて、市民活動推進課のほうで多分されてるとは思います。詳しくはそちらのほうにお聞きください。

○委員（野村和人君）

また、お聞かせいただきたいと思います。自治会加入率等も含めて減っている中で、どうやって防犯灯を維持するのかという視点から、できないかなというふうに思っています。今後ともこちらの方とそちらの全庁横断的に検討していかなければならない課題だと認識しております。お願いします。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の5ページになります。交通安全施設整備事業ですけれども、今回のこの3,200万3,000円。これは何基分を予定していらっしゃるんですか。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

今ありましたように、何基分というのは、予定はしておりません。先ほど課長もありましたように、各地区から要望が上がってきて、その要望を建設施設管理課、耕地課等をお願いをして、道路反射鏡、防護柵、ガードレールを設置をしておりますので、一概にガードレール何メートル、道路反射鏡何基という要望はしておりません。

○委員（前川原正人君）

その集約の仕方も、例えばその都度その都度ではなくて、ある一定程度期限を設けて、そして集約をして、対応するというのが今までのやり方なんですけど、地域のほうとしては、すぐ欲しい、すぐ対応が欲しいというのも中にあるわけですね。そういう部分についての臨機応変的な対応というのはできないものなんですか。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

今、委員がおっしゃられましたように、緊急性が高い部分というのは、修繕等で修繕ができる部分は修繕をしております。新規設置となりますと、やっぱり工事の入札関係もございますので、すぐすぐできるかどうかというのはもう建設施設管理課、耕地課なりで、また協議をしていきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

先ほど野村委員のほうでもありましたとおり、先ほど御回答のほうでLED化が86.9%ということでおっしゃったんですが、本予算で見たときに、大体どれぐらいのパーセンテージになると見込んでいらっしゃいますか。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

令和4年度に855基、LEDに交換をしております。あと蛍光灯で残ってるのが1,179基ということになっておりますので、それを引いていただくと、2年あれば十分終わるのかなと思います。

○委員（前川原正人君）

このLED化っていうのは今までも、各議員がずっと求めてきた問題ではあるんですけど、例えば最初につけたLEDの次の保守が当然必要になってくるわけですよ。だから、LED化になることは大いに結構なことで、電気代等も3分の1ぐらいまで抑えられるというので利点があるんですけど、要は最初につけた部分の保守点検等も今度出てくるわけですよ。その辺については、その時々々の要望に応じて、例えば補正予算なり、既定予算の中で対応していくという、そういうような理解でよろしいんですか。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

先ほど、お話をしましたように、防犯灯は、あくまでも、各地区自治公民館、自治会の持ち物になっておりますので、取りあえず、LED交換を先に済ますと。その後については、今委員がおっしゃいましたように、まだ館長やいろいろ協議を進めながら、考えていきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

大体今おっしゃったのは、令和6年度で完成を一通りするよということですけど、この予算で見たときに、2,068万8,000円で、LED化を進めていくわけですけど、これまでやったときに、大体

九十、六、七、八ぐらいまで行くという理解でよろしいですか。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

今、言われましたように、令和6年度までには、ほぼほぼ100%に近い数になろうかと思っております。

○委員（木野田誠君）

交通安全施設整備事業の防護柵、これは普通ガードですか。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

防護柵というのは、全体的に防護柵というのがある中で、ガードレールも含まれるという形になりますので、一概に防護柵がさっき言った細長いほうだけですよということじゃなくて、全体を含めて防護柵というと思います。

○委員（池田綱雄君）

6ページ。ちょうど真ん中。送排水ポンプ導入管理事業というのがございますよね。

これはかねてはどこに置いてあるのか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

ポンプにつきまして現在は、隼人庁舎の駐車場に2基設置しております。この設置場所を今現在、運用も含めて再検討を行っているところです。実際想定される場所に近いほうがもちろん運用的には、すぐれているというふうに考えてます。例えば、車への積込み、それも、かなり手間を要するということが実際導入してから分かったところです。ですので例えば、これ一案ですけども、広瀬の市場ですね。あそこであればリフトがあるということでそれを使うなり、もしくはJAあいらのほうからは場所の提供もしていただけるという約束もいただいています。ただそこが浸水想定区域に入っているとか、様々な要件がございます。現時点では隼人の庁舎の横の駐車場内に設置していますが、これについてはまだ、今後、運用を考えていきたいと思っています。

○委員（池田綱雄君）

この使う場所としては、国分中央地区も入っておったかなと思うんですが、であればこの近辺の例えば消防詰所とか空いてれば、そんなところがいいのかなと。それと、これは経験者でないと使えないと思うんですが、これを利用する人はどんな人ですか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

今回の5年度予算、4年度の予算にも委託料として計上しております。というのは事業所、業者のお力を借りて運用するというのももちろん、計画に入っておりますが、現時点ではまず、職員で使うことがメインになるというふうに考えています。そこで足りない部分を、業者の力を借りると、その中で今現時点では、導入して、運用に至るまで、まず、中心となる、熟達したものが必要ということで安心安全課を中心に今、練習を重ねている最中で、新年度体制になって実際の職員体制が固まって、運用する者が決まった場合は、また、メーカーの方を呼んでまた訓練をするというような、メーカーのほうにももう了解いただいています。そこからまた熟達してまず職員で運用するというふうに、計画しております。

○委員（川窪幸治君）

ちょっと基本的なところを確認させてください。説明資料の7ページに災害対策費の火山活動対策事業というところにあるんですけどもこの霧島山及び桜島の火山活動に伴う防災対策ということで、あらかじめ復旧作業にかかる経費をということであるんですけども、この内容のところ、観測システム保守というのがあるんですけども、観測システムというのは、どこにあって、何か所あるものですか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

この観測システム、主なものは鹿児島県と、あとその周囲の自治体が一緒に、桜島の降灰の量を

観測するシステムになっております。場所について確実な数字というのはちょっと手元に持ち合わせておりません。今ここに一緒にあります降灰除去、これについては、桜島と新燃岳が噴火した場合の道路等の降灰除去の委託料になります。ですからこれまた別のものになります。

○委員（川窪幸治君）

それではその下のその他の経費というところになるんですけど、ここに利用目的のところ、3小学校というところがあるんですけどこの2小学校というのは、どこにあるか説明をお願いします。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

新燃岳の周辺の1番近いところの小学校の高千穂小と霧島小と大田小学校[同ページに訂正発言あり]の3小学校です。

○委員（川窪幸治君）

大田小がはいって永水小学校もあるみたいですけどそこは入らないという認識でいいですか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

物理的に距離があるというふうに判断して降灰の影響が直接あるであろう3小学校について、1年生に対して配布しています。

○委員（川窪幸治君）

このヘルメットのほうがあるんですけどヘルメットの数的には、幾つぐらいの予想されているのですか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

先ほど大田小と申しあげましたが、三体小学校の誤りでした。三体小学校と、高千穂小学校と、霧島小学校、予備も含めて、24個、今計上しております。小学1年生の数によってまた変わってきますので、今のところは、この状態で、見込んでおります。

○委員（川窪幸治君）

そのヘルメットは、児童の方が、常時通学に、通学に使っているということでもいいですか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

実際はもう学校において、有事の際にそれで下校するというふうに、例えば、登校中に火山噴火があった場合は登校を控えるということになりますので、下校のときをメインに、あと訓練等に使っていただくというふうに考えております。

○委員（野村和人君）

説明資料の6ページの災害発生時対応事務関連でお聴かせください。まずは、きりしま防災・行政ナビについての、今のアプリ登録者数を教えてください。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

金曜日時点で、8,975件のダウンロード数でございます。

○委員（野村和人君）

前も、決算時等もお話したと思うんですけど、このアプリの普及なんですけれども、確かに、昨年の時で6,700、6,800ぐらいだったと思います。普及はしてはいると思いますけれども、足りているとお思いなのか、確認をさせてください。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

昨年も申しあげたとおり、どこまでを満足かというのはもちろん、霧島市民全員がダウンロードしていただくというのが、安心安全課としては目標でございます。ただ、現実的には、まだ、周知が完全に至っているとは思っておりません。ですから、今後まだ周知活動を続けながら、さらなる普及というのは必要だというふうに認識しております。

○副委員長（久木田大和君）

同じく6ページの防災行政無線運営事業で、委託料が500万円ほど減額になっている理由について

お示してください。昨年、令和4年度と比べて500万円ほど減額になっている。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

そこについては、事業者の業者努力だというふうに認識しております。今現在、長期継続契約で今年度までで3年が切れて、令和5年から新たな契約に至るということで見積りを徴収いたしました。そこで減額で上がってきているという状態でございます。

○副委員長（久木田大和君）

ということは、令和5年度から3年間は、今回上がってきた予算と同額程度が見込まれるということ考えてよろしいでしょうか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

すみません、説明が不足しておりました。今年度まで3年間の長期継続契約を締結しておりました。令和5年以降はですね、単年度契約での防災無線の保守契約を考えております。というのは、もう、今現在、ある程度老朽化が進んできております。そこを今後こういった形で霧島市の防災無線を構築していくか、継続していくのかまた新たな無線のシステムを導入するか、今その検討段階に入っていますので、単年契約での契約更新という形になっています。

○委員（前川原正人君）

6ページの関連になるんですが、修繕料が屋外拡声子局のバッテリー交換等ということで、これは経年劣化によるものなんですか。どういう内容を想定していらっしゃるんですか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

今委員がおっしゃられるようにですね、経年劣化というのが大きな部分にもなります。ただそのあと、ほかに、落雷によるもの、そのほか様々な要因でやはり修繕というのが必ず発生しますので、御理解いただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

理解してないわけじゃないんですよ。理解しているんですよ。ただ、やはり気になるのが、つけて終わりじゃなくて、例えば電池を1個替えるにしてもですね、やはり何百円で替えることはできないわけですね。ですから、大体その一基当たりの電池の何ていうんでしょう、交換料というのはどれぐらいかかるものなんですか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

バッテリー交換でもおおよそ1基で5万円程度かかります。それは世の中の情勢によって変動がかなり大きい部分であります、5万円程度と考えていただいて、屋外拡声子局が約221基ございます。そこを費用の平準化というのはもちろん考えてますが、やはりそこに多少の差が出てくるというのは否めないところがございます。

○委員（前川原正人君）

12ページの公有財産登記事務、これがいわゆる未登記分[「まだそこには行っていない」と声あり]、まだ、まだそこには行っていない。安心しました。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかに安心安全課にありませんか。委員の皆様にお諮りします。委員外委員から質疑の申出がありました。許可してよろしいでしょうか。

[[「はい」と言う声あり]]

○委員外議員（宮田竜二君）

委員外議員ですいません。各部局が所管する令和5年度で特筆すべき事業の主な経過等という資料がありますが、これの4ページ目に、安心安全課、消防費で排水機場維持管理事業で、内水ですかね、内水氾濫監視警報システム4か所レンタル経費ということで160万円計上されてるんですが、これ4か所の、どこに4か所あるのか教えてください。

○隼人地域振興課主幹兼地域振興グループ長（野辺貞孝君）

はい、隼人地区の天降川の下流のほうで、去年、水害の被害があったところ。橋之口自治会周辺、それから、野鶴亭のあの辺ですね。それからもう1か所は、吉田温泉の周辺もありました。それから今度は、川向かいのほうの、せごどんの湯という所が、西郷の湯という所があるんですが、その周辺。それから南のほうに行きまして、西瓜川原というところがあります。その4か所を想定してるところです。

○委員外議員（宮田竜二君）

これは4か所、レンタルと決定した。レンタルにまずしてみるとした判断は、購入じゃなくてレンタルにした理由を教えてください。

○隼人地域振興課主幹兼地域振興グループ長（野辺貞孝君）

1セット購入すると、やはり相当高いものです。何百万とやはりします。私どもが欲しいのは、水が来たよという情報が欲しいわけですので、その情報を何か買えないか。情報だけ買えないかという発想に立って、私が前、安心安全課にいたものですから、そこで駐輪場の防犯カメラも手がけたことがありますして、そこでも同じくレンタルをしています。いわゆる盗難があったりとか、器物破損、自転車の器物破損があったりしたときに、その映像が欲しいということで、600万円ぐらいするんですけどワンセット、それを購入する必要がなくてそのデータだけだと。それを警備会社あたりからですね、レンタルという形で入れることによって、予算の平準化もそうなんですけれども、備品として購入するとどうしても、5年、7年に一遍交換しないとイケないと。ただ、160万円ぐらいですとずっと同じ情報が得られるのであれば、そちらのほうが財政的にはいいだろうというようなことからですね、使用料賃借料の予算要求をした次第です。

○委員外議員（宮田竜二君）

レンタルの理由ということで、この総合治水に係る主な事業ということで、初日に耕地課、土木課は現地を確認させていただいて、今回、安心安全課は現地は見えてないんですけども、こういうように、何とか、縦割りでそういう総合治水が、事務事業があったのが今回、来月からですか、市長公室に安心安全課が来て、そういう防災に関する意思決定が早くなるという認識でいるんですけども、こういう治水に係る事業に関して、そういう安心安全課が、何て言うんですかね。もう、市長公室の中に入って先頭でやるんで、こういうふうに特筆な事業として書かれたという認識でよろしいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

今この特筆すべき資料の最後に、今回財政課のほうで資料作成しました。今までどうしても総合治水が、それぞれの所管課に予算がありまして、全体的にどれだけの総合治水対策費が盛り込まれているかというのがなかなか分かりづらかったものですから、今回、財政課のほうで予算を取りまとめて一括の表としたものでございます。ですので、来年4月からは市長公室になって、おっしゃるとおりだと思いますので、そのところを取りまとめが市長公室でされるものかと考えております。

○委員長（鈴木てるみ君）

続きまして財政課の質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

先ほど財政課長のほうの口述書で、9ページの上段になるんですが、地方特例交付金の6,000万円が、住宅借入金等の特別税額控除の実施に伴う減収補填分ということになっているんですけど、これはいわゆる住宅等特別取得控除の分を後で補填をするという、そういう内容でよろしいんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

そのとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

そうなりますと、今度はどれだけ家が建つのか。それから改修等も、ある一定程度、この工場があるわけですが、そんなにたくさんはないですけどね。大体どれぐらいの件数で、件数でというのは難しいですけど、どれぐらいの量というふうに想定をした金額というふうに予定をされているんですか。

○税務課主幹（有村昭司君）

住宅取得特別控除につきましては、令和4年度につきまして、1億4,600万円。

○委員（前川原正人君）

おっしゃったのは1億4,600万円の住宅等特別取得控除があるであろうという予測を立てているわけですね。その分の地方特例交付金で6,000万円。約半分弱を国のほうで補填をしますよという、そういうような理解でよろしいんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

すいません、後ほど御回答いたします [40ページに答弁あり]。

○委員（川窪幸治君）

財政課の口述書の9ページになるんですけど、1番下の行にあります、まちづくり基金繰入金2億4,820万円。活力あるまちづくりを進めるための事業の財源としてということで、ここに説明書きがしてあるんですけども、これが昨年度は1億2,000万円程度、倍程度になっているんですけども、これはどのようにしているのか御説明をお願いします。

○財政課長（石神幸裕君）

このまちづくり基金につきましては、合併特例債を原資にして基金を積立てたものでございます。その中で、旧合併の地区ごとのまちづくりに寄与するソフト事業等に充当を今までしてきているところです。なお、まちづくり基金の活用について、それぞれの地区にある施設の長寿命化等に今回の充てておりますので、基金の残高が伸びております。すいません、訂正いたします。路線バスの補助が、どうしても額が大きくなっていますので、その分で額が増えている。はい。路線バスが、全額ではございませんけれども。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、財政課の質疑を終わります。続きまして、財産管理課の質疑に入ります。

○委員（前川原正人君）

予算に関する説明書の84ページ、85ページの中の財産収入の部分ですが、建物貸付料とですね、土地貸付料、その他の貸付料ということで、結構な金額が歳入予定になっているわけですが、この内容をお示しいただけますか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

建物貸付料、土地貸付料それからその他の貸付料ですけども、私ども財産管理課で所管している、分かるところで御説明いたしますと、財産管理課では平山住宅の建物B棟があります。そのほか2件で、細かく言いますと45万1,242円。それから、溝辺地域振興課のほうで、霧島市シルバー人材センターへ建物を貸付けておりますがこれが12万3,144円。それから横川地域振興課のほうで、株式会社あずま園ほか2件に貸付けております。これは13万9,790円。牧園地域振興課では、同じく霧島市シルバー人材センターほか1件で、25万7,020円。霧島地域振興課、これも同じく霧島市シルバー人材センターで、建物貸付料が3万4,450円。福山地域振興課では、株式会社リーフルほか1件に貸付けておまして、14万7,820円。合計で115万3,466円というふうになっております。これは建物貸付

料でございます。土地貸付料でございますが、霧島警察署の国分中央交番、こちらのほうのほか21件の土地を貸付けておりまして、これが827万7,750円。隼人地域振興課で、これは個人でございますけど下和田美津子様、これ言っているのかわからないですけど、ほか25件ということで、310万8,520円。溝辺地域振興課で、シルバー人材センターほか14件で、174万6,730円。横川地域振興課で、あいら農業協同組合ほか37件ありまして、136万470円。牧園地域振興課では九州電力でございますけども、QTネット、ほか49件で816万9,208円。霧島地域振興課のほうでは、同じくQTネットほか6件で25万4,100円。福山地域振興課で、個人のほか含めてほか30件で112万6,810円、合計で2,404万3,588円となっております。その他貸付料でございますけれども、牧園地域振興課でネイチャーライフ、あと個人の方含めて、貸付料が242万9,610円ということになっております。

○委員（前川原正人君）

やはり、その貸付料として、公有財産を貸すわけですけど、それはそれとして、相手がいることであって貸すわけですけど、例えばそれを有効利用していただくために、売却とか、そういうのも申出によってはあり得るといふということもあるんですか。どんなもんなんでしょう。

○財産管理課長（楠元 聡君）

私どもでもやっております公共施設管理計画がございます。こちらのほうで公共施設の縮減、これを図らなきゃいけないということで進めております。売却に当たっては、売却することが、まずはその地域の方が御理解いただけるかというのもあろうかと思っております。まず売却に当たって、いろいろ条件を加味して、市にとっても地域の方にとっても、そのほうがいいなということであれば、売却もあり得るのかなと考えております。

○委員（前川原正人君）

それともう一つは、一般会計の予算説明資料の12ページになりますけど、これも、未登記、公有財産登記事務ということで、この今回のこの予算で、何筆ほどを予定をしていらっしゃるんですか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

未登記事務の件数でございますが、こちらのほうは、私どもで何筆やるという目標はちょっと定めていないところでございます。公有財産登記事務の委託料200万円とありますが、一応、こちらのほうは未登記に係る調査業務委託料ということで、見込みで200万円ほど上げておりますけれども、実情言いますと、去年、令和3年度の実績でいきますと、建設部以外の未登記事務が、申し訳ありませんけど3件ほどしか進んでいなかったという実情がございます。もっと進めたいというのもあるんですけども、まずは未登記の解消に当たるに当たって、以前、前川原委員も言われましたけど、時効取得みたいなものもあるんですけども、それもせずに、まずは地権者ですね、相続が主なものがございますが、相続関係の方々に御理解をさせていただいて、納得した上で名義を霧島市に変えるというのが一番ベストではないかなというふうに考えておりますので、私も建設部も建設部のほうでは年間20件を目標にということで、頑張っているようでございますが、そちらのほうも基本的には相続関係者の方々の御理解をまず得ることが原則という形をとって、原則というのは基本的にということで進めておりますので、なかなかそれに時間を要しているというのが現状でございます。

○委員（前川原正人君）

時効取得の場合であれば、ある意味ずっと使えるというか、有効なんですけど、やはり、良心的に、ちゃんとした、そういう相続の関係をしっかりとやりながら、そして変えていくというのが常道だと思うんですけど、最終的にはやはりどうにも手を打てなくなったときには、時効取得というのも有り得るのかなという気がするんですね。ですからそれはもう最後の手段になろうかと思っておりますけど、そういうのは一応、今のところは想定してないよという理解でよろしいですか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

やはり時効取得するとなれば、また、ある意味、相続関係者から言うとは強制的に変えられたと、  
いうふうなイメージに取られますので、そこは委員が言われるように最終手段になるのかなと思っ  
ております。まずは原則として、相続人の御理解を得ながら進めていきたいというふうに考えてお  
ります。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、この口述書の13ページの中で、この簡易水道事業への運営補助がございますよね。  
これは普通、普通と言うといけないな。上水道の場合等は、若干違って、交付税の算定基礎に入  
ってると思うんですね。簡易水道の場合は、これは逆に言えば、5,640万9,000円は、交付税の算定  
基礎のとりの金額がこの金額だという理解でよろしいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

すいません。後ほど御回答申し上げます [40ページに答弁あり]。

○委員（前島広紀君）

今のところに関連してなんですけれども、この、簡易水道事業費負担金事業、それとその下の、  
工業用水道事業費負担金事業、これはどういうことで財産管理課が所管するのですか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

まずは、お答えする前に一つお知らせしようかと思います。簡易水道事業と言われておりますも  
のについて御説明いたしますと、水道法上で、導管、導く管と言いますが、導管及びその他の工  
作物によって、水を、人の飲用に適する水として供給する水道のうち、給水人口が100人を超えて、  
5,000人以下の設備、これが簡易水道と言われております。それから、工業用水道でございますけれ  
ども、こちらは工業用水道事業法というのがございます。こちらで、工業いわゆる製造業、電気供  
給業及び熱供給業の用に供する水ですね、水力発電だとか飲用を除くものものを工業用水と言わ  
れるということで、定義づけられていますので、一応お知らせしておきたいと思っております。それから  
先ほどの簡易水道事業の負担金とそれから、工業用水道の繰入金をなぜ財産管理課で所管してい  
るかということでございますけど、申し訳ありません、これでというのは決まっておりますが、財  
産という形で、私どもに予算化されているのではなかろうかなというふうに思っております。

○委員（前島広紀君）

よく分からなかったんですけど、次の質問にいきます。11ページの下の方です。財産管理課所  
管公用車管理事務についてなんですけれども、財産管理課及び隼人地域振興課、各総合支所地域振  
興課で所管している公用車の管理ということになるんでしょうけれども、このそれぞれに公用車が  
何台あるか分かりますか。

○財産管理課財産管理グループ長（向吉孝司君）

これは令和4年6月1日現在の数字になりますけれども、国分隼人庁舎が229台、それから上下水  
道部が28台、溝辺総合支所12台、横川総合支所14台、牧園総合支所12台、霧島総合支所が15台、福  
山総合支所が13台、ちょっと消防のほうはこちらの予算には入っておりませんが消防、消防団が127  
台。全部で450台でございます。この450台のうち、127台のそういった消防以外の分が財産管理課の  
予算で計上されております。

○委員（前島広紀君）

相当な数の車があるのだと思ったところです。それでは、このところの下から2段目のところな  
んですけど、補償補填及び賠償金というところで、50万円予算計上されておりますけれども、定例  
会におきまして、いつも公用車の事故の件が報告されるわけなんですけれども、予算委員会ではあ  
りますけれども、令和4年度の事故件数、それと賠償金が分かればお示しください。

○財産管理課財産管理グループ長（向吉孝司君）

まず、事故の報告件数についてお答えいたします。令和4年度、これは3月10日現在でございま

すが、26件でございます。それから、賠償について予算化しておりますけれども、令和4年度中は、賠償金の支払いはございません。

○委員（川窪幸治君）

今の前島委員のちょっと関連になると思うんですけども、ここに、備品購入費ということで新車購入と書かれてるんですけど、この中身はどのようなものなんですか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

この新車購入1台ですけれども電気自動車1台を計画しています。予算規模的には一般に言われる日産のリーフが該当するかと考えています。

○総務部財産管理課財産管理グループ長（向吉孝司君）

電気自動車1台と溝辺のほうで軽自動車1台を購入予定がございます。

○委員（川窪幸治君）

今内容的には電気自動車、リーフが1台、軽自動車が1台ということでもいいですかね。昨年度もプリウスと軽トラックを隼人のほうで、1台ということで購入されてます。台数を聞いたら450台というように、たくさん数なんですけど、これ、大体もう毎年、大体購入していくという認識でいいんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

公用車につきましては、基本的に更新時期の基準を設けておりますけれども、今回、電気自動車を1台購入するようにしております。先般脱炭素の宣言をしたわけなんですけど、今のままガソリン車を購入するということではありませんので、それを今後この450台を、どのような形で更新していくのか、電気なのか、ガソリンなのか、もしくは、ここに3台要るのか要らないのかも含めて、財産管理課のほうで令和5年度に検討する予定でございます。

○委員（川窪幸治君）

今電気自動車と言われたのでやはり考えられて進められてるんだなと思ったんですけどさすがに450台をとると、多分多額な資金がかかってくるので年次的なものだと思うんですけども、また計画のほうをしっかりと立てられて、またよろしく願いしときます。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、財産管理課の質疑を終わります。続きまして工事契約検査課に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

今、流れというか御時世は、電子入札っていうのは大体、そういう流れになってきていると思うんですけど。大体ほぼもう大体そういうような形で、今、市のほうでは取り組まれているという理解でよろしいですか。

○工事契約検査課長（末永明弘君）

霧島市では、基本、工事委託については、電子入札を行っております。電子入札のカードをお持ちでない業者が、何社かいらっしゃったりするので、その方々には通知を出して、同じ物件でも紙入札をしてもらっているような状態になっております。

○委員（前川原正人君）

どうしても御時世ですので流れが鹿児島県等も電子入札で推奨というか、進めてはいるんですけど、どうしてもやっぱり電子入札となると、パソコンが必要になったりとか、それぞれの機器が必要になったりとか、年配者の方たちにしてみると、できないとかです。そういうのもあるんですけど、割合的にはどんなもんなんですか。概算でいいんですけど。

○工事契約検査課長（末永明弘君）

基本、ほとんど電子で対応していただいているので、割合としてはもう95%ぐらいはもう電子と推測いたします。

○委員（野村和人君）

ただいまの入札執行事務の部分で、14ページ、ここの負担金補助及び交付金のほうが、昨年よりは下がったりとかしているんですけども、こちらについては、入札件数とかで増減があるのか。どういった意味合いから増減していくのか教えてください。

○工事契約検査課主幹（脇 伸宏君）

昨年度につきましては、この電子入札システムにおきまして、ブラウザというインターネットを操作するソフト関係で、更新業務がございましたため、例年よりも、少し高い負担金ということになっておりまして、その分がちょっと高くなっております。

○委員（野村和人君）

それでは今年予算程度である程度推移していくということでもよろしかったでしょうか。

○工事契約検査課主幹（脇 伸宏君）

はい、そのとおりでよろしいです。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで、工事契約検査課の質疑を終わります。続きまして、税務課収納課一緒でよろしいんですか。税務課収納課の質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（前川原正人君）

15ページの予算説明資料の中で1番下段になりますが、固定資産評価替事務ということで、5年度が評価替えの年ですか。示しいただければと思います。

○税務課長（吉永利行君）

評価替えにつきましては令和6年が評価替えになります。令和3年4年5年度にかけて、令和6年度向けに、評価をしていくという作業になります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、はい、答弁を保留にした分。

○財政課長（石神幸裕君）

先ほど前川原委員から質問がありました。まずは、個人住民税における住宅借入金等特別控除の分でございます。この分につきましては、控除の実施に伴い公共団体の減少分を補填されるものですが、手続的には、税務課のほうで、国のほうに報告をします。そのあと、国のほうがこの分を、各都道府県と各市町村の住宅借入金等の特別控除見込額に応じて総額を案分して配分されておりますので、全額上げてそれがこういうルールでというものではございません。

○財政課主幹（末増あおい君）

先ほどお尋ねのありました簡易水道事業の基準財政需要額ということなんですけれども、簡易水道事業の負担金につきましては、償還金の2分の1を繰り出すということで繰出基準に基づき繰り出しておるものでございます。

○委員（前川原正人君）

水道の負担金事業の件ですけど5,640万9,000円これは要するに、起債を起こしますよね。起債を起こした分の年度の前年度になるんですか。それとも、起こすであろうということの、前段として

の2分の1が、この金額で交付税措置をされてくる、もしくは、一般会計が肩代わりをしますよというそういう理解でよろしいんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

この簡易水道の繰出しですけれども、実際にもう発行された企業債の償還額の2分の1を補填する。

○委員（前川原正人君）

俗に言う有利な起債の償還分の2分の1を負担金及び交付金として一財から出しますよと。その財源がちゃんと国のほうから交付税なりで手当てがあって、その分を歳出として充てますよという理解でよろしいわけですね。

○財政課長（石神幸裕君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで総務部の質疑を終わりますが、全課を振り返って、ここで聞き忘れたことありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ありませんね。これで総務部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時25分」

「再開 午後 2時37分」

#### △ 議案第25号 令和5年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第25号 令和5年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算についてについて、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

議案第25号令和5年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、ご説明いたします。この特別会計予算には、交通災害共済事業の実施のために必要な見舞金や支給事務に要する経費等を計上しております。詳細につきましては、安心安全課長がご説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○安心安全課長（林元義文君）

令和5年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算についてご説明いたします。予算に関する説明書4ページから7ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,635万3,000円を計上しています。初めに、歳入についてご説明します。予算に関する説明書8ページから9ページをお開きください。(款)1事業収入(項)1事業収入(目)1共済掛金収入では、1,197万8,000円を計上しています。これは、一人500円の掛金による収入になり、掛金を納入された方のみが共済加入者となります。次に、予算に関する説明書10ページから11ページをお開きください。(款)2繰越金(項)1繰越金(目)1繰越金では、437万5,000円を計上しています。これは、令和4年度事業からの繰越金を見込んでいます。続きまして、歳出についてご説明します。予算に関する説明書12ページから13ページ、予算説明資料1ページをお開きください。(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1交通災害共済管理事務費では、477万3,000円を計上しています。このうち、

<交通災害共済審査会費>は、見舞金の支払に関する重要な事項が発生したときに、その審査をするための会議の開催に伴う経費で、6万5,000円を計上しています。次に、<その他交通災害共済管理事務費>は、共済事業の運営に係る経費として、加入申込書兼納付書や加入促進用チラシ等の印刷製本費で82万円、加入申込書兼納付書の郵送料で360万6,000円、その他の事務経費で28万2,000円、合計で470万8,000円を計上しています。次に、(目)2交通災害共済見舞金は、死亡見舞金で200万円、傷害見舞金で858万円、合計で1,058万円を計上しています。以上で、説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員（川窪幸治君）

多分、毎年聞かれてることなんだろうと思うんですけども、この交通災害共済のほうの加入率というのは、ここ2、3年度ではどのようになっているのか、お知らせください。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

令和3年度が21.88%です。令和2年度が22.15%。令和4年度はまだちょっと、あと1か月弱あるんですけど、20.78%を現在見込んでおります。

○委員（野村和人君）

この制度、現状20%ちょっとということで、事故された方は、3年前に遡って、お支払いができるとか、たしかそういう規約だったように思うんですけども、この制度をずっと維持していくという認識の議論を始めているのか。もしあれであればこの3年を、だんだんと減らして行って、いずれ閉じるタイミングも模索させなければならないのかなというふうには思うんですが、その点について教えてください。

○安心安全課長（林元義文君）

求償については、2年請求できることになります。この事業の継続についてですけども、鹿児島市あたりが10%に加入率がなったときに、やめておりますので、決算特別委員会のときもだったかと思うんですけども20%を切るようになったら、検討をしていくというように答弁していたと思っております。

○委員（野村和人君）

それでは先ほど20.78%という予定で考えていらっしゃるということですので、タイミングを持って議論を進めていただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

1人当たり500円、昔の1円保険が発展をしていった。そしてその中で、旧国分が事業していたということを、合併後も引き継いだという背景があるんですけど、計算上ですけど、事業収入を500円で割れば、大体、1人当たり加入数が2万3,956人が入ったというようなことになるんですけど、その詳細っていうのは、分からないもんですか。例えば子どもさんがどうだとか、以前は、いわゆる、免除者もいらっしゃったわけですけど、それ等もこの制度が、やはり加入率が少ないということで、様々な背景があったわけですけど、大体そういう内容等については、示すことはできないでしょうか。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

令和3年度の実績しか今現在手元になくて、令和3年度で申し上げます。加入者につきましては、2万7,199人。そのうち小中学生の加入者が1,321人、高齢者75歳以上が7,242人、一般の方1万8,636人という形になっております。

○委員（川窪幸治君）

確認だけさせていただければと思います。答弁書の裏手の最後のところに印刷製本費ということ

で82万円ということが書いてあるんですけども、これは昨年度と同じだけの数量のチラシを準備されたのか。今年のほうが少し多かったのか、そ、確認させてください。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

令和4年度と枚数は同じなんですけど、単価が若干上がっております。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第25号質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時47分」

「再開 午後 2時49分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（出口竜也君）

議案第21号 令和5年度霧島市一般会計予算のうち、企画部所管の予算概要について、説明します。企画部における令和5年度当初予算は、市政全般の企画調整に要する経費をはじめ、地域公共交通の確保、移住定住の促進、デジタル化の推進など、効率的な行政運営を図るための事業に要する経費及び市民の利便性向上につながる施策に要する経費等について計上しています。「第二次霧島市総合計画」の6つの政策における主要事業としましては、『産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり』については、＜霧島市地域公共交通計画推進事業＞、＜コミュニティバス等運行事業＞に要する経費を、『市民とつくる協働と連携のまちづくり』については、＜移住定住促進補助事業＞に要する経費を、『信頼される行政経営によるまちづくり』については、＜電算システム機器保守運用事業＞、＜外部デジタル人材管理事務事業＞に要する経費を計上しています。歳入の特定財源に係る説明につきましては、歳入予算及び財源充当事業一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。なお、ページ番号は、予算に関する説明書に付されたページ番号です。以上、企画部所管の予算概要を説明しましたが、詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○企画政策課長（上小園拓也君）

企画政策課に関する令和5年度一般会計予算について説明します。予算に関する説明書の116～121ページ、一般会計予算説明資料（企画部）の1～2ページです。それでは、一般会計予算説明資料（企画部）に基づき説明します。1ページをご覧ください。まず、（目）企画調整費のうち1,338万6,000円が企画政策課関連の予算です。＜企画調整総務管理事務事業＞をはじめ、計上している4つの事業は、全て継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和4年度と比較しますと、企画政策課関連の予算は、1,422万3,000円の減額となっています。主な要因は、総合計画等策定事業の終了によるものです。次に、2ページをご覧ください。（目）霧島ふるさと元気再生事業費のうち12万8,000円が企画政策課関連の予算です。＜霧島市産学官連携推進事業＞は継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和4年度と比較しますと、企画政策課関連の予算は、16万3,000円の減額となっています。主な要因は、「霧島市ふるさと創生総合戦略」の改定業務の終了により、霧島市ふるさと創生有識者会議の開催回数が減少することによるものです。以上で、説明を終わります。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

地域政策課に関する令和5年度一般会計予算について説明します。予算に関する説明書の116～121ページ、166～167ページ、一般会計予算説明資料（企画部）の3～8ページです。それでは、

一般会計予算説明資料（企画部）に基づき説明します。3ページをご覧ください。まず、（目）企画調整費のうち1,033万9,000円が地域政策課関連の予算です。＜地域政策総務管理事務事業＞をはじめ、計上している8つの事業は、全て継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和4年度と比較しますと、地域政策課関連の予算は、307万7,000円の減額となっています。主な要因は、空港周辺地域環境整備事業について、近年の実績を踏まえ、空気調和機器の更新見込台数を見直したこと等に伴うものです。次に、5ページをご覧ください。（目）霧島ふるさと元気再生事業費のうち3億2,551万9,000円が地域政策課関連の予算です。＜霧島ふるさと総務管理事務事業＞をはじめ7つの事業の予算を計上しており、＜霧島市地域公共交通計画推進事業＞及び＜コミュニティバス等運行事業＞が拡充事業です。5ページの＜霧島市地域公共交通計画推進事業＞は、霧島市地域公共交通計画に基づき、A I活用型オンデマンドバスの実証運行や、ロケーションシステムの運用など、利便性の向上に資する取組を実施するとともに、地域公共交通会議において、路線再編等に関する協議を行うものです。次に、6ページをご覧ください。＜コミュニティバス等運行事業＞は、市民の交通移動手段を確保するため、ふれあいバスをはじめとするコミュニティバスを運行するほか、A I活用型オンデマンドバスの実証運行を行うものです。なお、A I活用型オンデマンドバスの実証運行については、運行管理システムや車両導入等に要する経費を＜霧島市地域公共交通計画推進事業＞に、交通事業者への運送費に要する経費を＜コミュニティバス等運行事業＞に計上しています。次に、7ページをご覧ください。＜移住定住促進補助事業＞は、移住定住促進補助により移住等を促進することで、本市の均衡ある発展と空き家の有効活用を図り、また、県の「かごしま移住就業・起業支援事業」を活用し、東京圏から本市への移住定住を促進するものです。残りの4事業の事業目的及び予算内容については、記載のとおりです。令和4年度と比較しますと、地域政策課関連の予算は、6,755万4,000円の増額です。主な要因は、A I活用型オンデマンドバスの実証運行に要する経費のほか、路線バスの運行に係る補助金や移住定住促進補助事業の増額等によるものです。次に、8ページをご覧ください。（目）環境衛生総務費のうち1,472万円が地域政策課関連の予算です。再生可能エネルギー発電施設の立地による寄附金その他の収入金を基金に積み立てるものであり、令和4年度とほぼ同額を計上しています。以上で、説明を終わります。

#### ○情報政策課長（八ヶ代秋吉君）

情報政策課に関する令和5年度一般会計予算について説明します。予算に関する説明書の122～125ページ、136～137ページ、一般会計予算説明資料（企画部）の9～11ページです。それでは、一般会計予算説明資料（企画部）に基づき説明します。9ページをご覧ください。まず、（目）情報管理費のうち、3億8,253万9,000円が情報政策課関連の予算です。＜基幹系システム保守運用事業＞をはじめ、計上している4つの事業は、全て継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和4年度と比較しますと、情報政策課関連の予算は、5,129万5,000円の増額となっています。主な要因は、電算システム機器保守運用事業における庁内ネットワーク機器及びサーバ仮想化基盤機器等に係る賃借料の増などによるものです。次に、11ページをご覧ください。（目）統計調査総務費の予算額は、1,307万4,000円を計上しており、令和4年度と比較しますと22万3,000円の増額となっています。主な要因は、人件費の増によるものです。次に、（目）基幹統計調査費の予算額は、728万6,000円を計上しており、令和4年度と比較しますと268万5,000円の増額となっています。主な要因は、実施予定の基幹統計調査数の増によるものです。計上しているいずれの事業も継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。以上で、説明を終わります。

#### ○DX推進課長（野村博昭君）

DX推進課に関する令和5年度一般会計予算について説明します。予算に関する説明書の122～

125 ページ、一般会計予算説明資料（企画部）の 12～14 ページです。それでは、一般会計予算説明資料（企画部）に基づき説明します。12 ページをご覧ください。まず、（目）情報管理費のうち 4,180 万 7,000 円が D X 推進課関連の予算です。＜ F M きりしま難聴対策事業＞をはじめ 6 つの事業の予算を計上しており、＜電算システム機器保守運用事業＞は拡充事業、残りの 5 事業は継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。拡充事業につきましては、令和 5 年度当初予算主要事業資料の 37 ページにポンチ絵を掲載していますので、そちらを参照ください。令和 4 年度と比較しますと、D X 推進課関連の予算は、512 万円の増額となっています。主な要因は、電算システム機器保守運用事業の庁内ネットワークの無線化など、新たなデジタル基盤の整備に係る使用料及び賃借料の予算増によるものです。次に、14 ページをご覧ください。（目）溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費 4,237 万 2,000 円を計上しています。令和 4 年度と比較しますと、1,449 万円の減額となっています。主な要因としましては、ケーブルテレビインターネット加入者の減少に伴う委託料の減額によるもので、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。以上で、説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

はじめに、企画政策課の質疑を始めます。質疑ありませんか。

○委員（久木田大和君）

総務部のところで先ほど企画に聞いてくれと言われた件だったんですが、人員配置の部分で農政畜産課の畜産の担当が集約されて、2 名減になるという形でお伺いしておりまして、昨年度、全国和牛能力共進会で日本一になって、令和 9 年度に向けて、取り組んでいくという形で、市長の答弁もあったかと思うんですけども、減になると、業務的なものが、どうしても、現在の状況よりも、縮小されてしまうのではないかというような農政関係者の話もお伺いしているところなんですけれども、そこについて、まず見解をお伺いいたします。

○企画政策課長（上小園拓也君）

農政畜産課の畜産関係の集約につきましてですけれども、令和 4 年度の全共に向けまして、これまで各総合支所に配置しておりました。農政担当、特に畜産担当につきましては、かなり長い間、畜産担当として従事をしてまいりましたけれども、職員の場合は、人事異動もございます。そうしますと、今後、これまで担当していた職員が、また新しく職員が変わるということになりますと、新しく配置された職員につきましては、周りにそういう畜産の経験が余りない中で、次の全共に向けて、取組を進めていかないといけないと、いうふうになるかと思えます。そういう意味で人数は少し減りますけれども、畜産担当者を集約して、本庁に集めることによりまして、各総合支所の各地区の担当の畜産担当のほかの職員からいろいろ技術とかサポートを行いながら、これまででは 1 人で行っていた部分を、必ず 2 人でいくというような形で引継ぎを受けながら、あるいは、教育を受けながら、畜産農家のほうをずっと回りながら、次の 5 年後に向けた、全共への体制をつくり上げていこうということで、計画したものでございます。

○委員（久木田大和君）

各総合支所に関しての配置がいなくなるということは農家を回ったりとかっていうところで、どうしても、今まで、回っていた回数ほど回れなくなったりですとか、そういった声を非常に多く聞いておりましてそこに対しての対応というのは、どのようになされる予定なのでしょうか。

○企画政策課長（上小園拓也君）

御心配の向きもあろうかと思えますけれども、むしろもうこれまで通り各地区に担当者を置いて、異動になった職員が不安を抱えながら、農家をまわるよりも、本庁に集約することで複数体制であるということで、回数としては減る可能性もございますけれども、しっかりと、農家のサポートを行いながら、影響のないように努めていくというようなことを考えているところでございます。

○委員（久木田大和君）

あと能力を持ったというか、技術を持った職員の育成というのも、集約をすることによってここは、逆に言うと、充実をしていただかないと、集約した意味がないのかなと思うんですけどそういったところについてはどのように考えていらっしゃいますか。

○企画政策課長（上小園拓也君）

企画政策課のほうでは、人数の配置の部分を扱っておりますので、業務が効率的にできるようになるようなことになろうかと思えますけれども、あとの職員の育成につきましては、人事異動がどういう形になろうか分かりませんが、今いるベテランの職員が、新しく来たあるいは、総合支所から来た職員と一緒に教育をしながら、研修を行いながら、スキルを上げていくということで、やっぱり最終的な目標は5年後の全共に向けて、引き続き、和牛日本一というところを、目指していくということでございます。

○委員長（鈴木てるみ君）

続きまして、地域政策課への質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（松下太葵君）

7ページの移住定住促進補助の事業のどこなんですけど、この補助金は、何名ぐらいの移住を予定している金額なのかを教えてください。

○地域政策課主幹兼中山間地域活性化グループ長（今村伸也君）

中山間地域におきましては、新築を30世帯、中古、増改築でそれぞれ25世帯、低家賃補助金としまして10世帯、市街地におきまして、中古、増改築、それぞれ5世帯ずつ、若年、子育て加算金20世帯ということで、今回条例による見込みということで、算出しております。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

ただいまの委員から、どれぐらいの人数を見込んでいらっしゃるかということで今、補助事業ごとに個別の積算資料を担当のほうから説明申し上げました。それを総合的に計算しますと、合計で約100世帯、それから人口でいきますと220人、1世帯当たり1.8人程度を予定いたしまして、子育ての人数を40人ほどという計算で、220人ほどというのをこの補助金の中では、積算といたしているところでございます。

○委員（木野田誠君）

令和5年度当初予算主要事業資料になります。移住定住促進補助事業の中の移住就業起業支援金、いわゆる（移住支援金）ですね、ここをもうちょっと詳しく説明していただきたい。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

移住定住補助金についてはまず、二つの制度を持っております。先般条例改正を議論いただきましたものについては、市が独自に行っているのは、移住定住補助制度でございますただいま木野田委員から御質問ありましたのは、移住就業・起業支援制度ということで、国の地方創生交付金事業、地方創生事業の一環として、国が指導をして取り組んでいるものでございます。これにつきましては、国が、まず、財源として2分の1を、残りの2分の1につきましては、県が2分の1を、市の財政負担としては、結果として4分の1になるものでございます。これにつきましては、政府の東京一極集中からの是正を図る目的としての地方への移住を促すものでありまして、市の単独の補助事業は、基本的に中山間地域の活性化、均衡ある発展を目的とし、あるいは、空き家対策を目的としていますが、これについては、市街地も対象になっております。東京周辺からの市街地への移住というのも促しております、国分隼人地区の移住も対象となります。これにつきましては、東京一極集中の回避も含めて、本市としましては、このような財源をうまく活用して市街地における雇用対策というのが非常に厳しくなっておりますので、市街地の雇用促進、あるいは、人材育成、このような観点から、積極的に国県と連動しながら事業を導入しているものでございます。

○委員（木野田誠君）

移住者が増えればありがたいことなんですがいわゆる転勤族は対象にはならないんですか。

○地域政策課中山間地域活性化対策グループ主任主事（松元聖哉君）

基本的には、中小企業等における成り手不足の解消という観点からこの制度を行っておりまして、鹿児島県の企業に就職した方というのを対象にしております。ですので、転勤族の方というのはこの制度の趣旨として余りなじまないのかなというふうに感じております。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

付け加えます。いわゆる転勤族というのをどんなふうにとらえるかということなんですけども、現在の市の移住補助金と同様に、転勤族であっても、一定の期間、霧島市に在住する期間があれば、例えば5年であるとか10年であるとか、そういった制度の期間内に転勤をされなければ、転勤族であっても、霧島市のほうの対象にはなるという、いわゆるそういった、定住期間という縛りがございいます。

○委員（木野田誠君）

今説明していただいたのは県の移住支援金制度を活用ということではありますが、従来の霧島市独自の移住定住策と比べると、これはどういうふうになりますか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

先ほど申し上げましたとおり、市の移住定住補助金については、中山間地域の人口減少、またあるいは、地区自治公民館、自治会、そういった担い手不足、後継者不足を補うための制度導入ということで、対象が中山間地域。あるいは国分隼人地区の中山間地域が含まれておりますので、対象エリアが全く異なります。それから、一部改正によりまして市街地から、中山間地域への転居というようなものも、市の単独補助金は対象といたしております。この県の移住支援金については、国の制度に基づき、東京23区及びその周辺の人口集中地区から地方への移住を促すものでありまして、霧島市内で特別にエリアを設定しているものではございません。あるいは、最近では高速ブロードバンドを使ったオンラインでの業務とか、そういったもの等の近年の生活スタイルに応じ多様な業種等の移住定住も進めるような政策となっております。

○委員（有村隆志君）

予算説明資料の5ページにあります。拡充ということで、霧島市地域公共交通計画推進事業と関連で、今回の主要事業の資料の中にあります拡充ということで、A I 活用型オンデマンドバス実証運行事業ということで、ここに載っております。けども、この2,300万円の予算がなっております。これのまず概要をちょっとおっしゃれお知らせくださいませんか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

資料につきましてポンチ絵のほう御覧いただければいいかと思えます。ポンチ絵の中でまず1点目に実施する背景、課題。書いてありましてその下2番目事業内容でございます。この事業内容については中心市街地及び溝辺地域の一部において、A I を活用したオンデマンドバスの実証運行を行うものでございます。また、商業施設や医療機関等をエリアスポンサー乗降スポットとして募り、そのスポンサー収入を事業費に充てるスキーム導入のほうも検討しているところでございます。下に掲載している表、これにつきましては、現段階では予定ということになります、それぞれ中心市街地、溝辺地域の一部について運行の時間としては、9時から16時を予定しております。また、中心市街地においては週4日、溝辺地域においては週2日の運行で、運行事業者についてはバス会社ではなくてタクシー会社のほうを予定しているところでございます。運賃につきましては、現在の市街地循環バスと同様の運賃を予定しております。右のほう行きまして3番目の利用の仕組みでございますが、こちらについてはちょっと文字が小さくて、見えにくいかと思えますので概略のほう説明いたします。まず、車両につきましては、右のほうに写真が掲載されておりますが、このよ

うな小型車両のほうを活用したいというふうに考えております。実際に利用の方法でございますが、これにつきましては、AIと言ってるからには基本的にはスマホ、パソコンなどで予約ができるということと、あとそれだけでは、なかなか高齢者の方にとっても利用がしづらいというような側面もあるかと思っておりますので、コールセンターによる予約というものも可能でございます。実際、利用者の方が事前に登録をしていただいて、予約をして、その情報というのがリアルタイムで、サーバーのほうに送信されまして、そこから自動でAIによって、その実際の予約の状況と、いうものが、車両の中に配置しております。タブレットのほうに配信をされると。あわせて、そのタブレットの中でAIのほうが最適な運行ルートを表示すると。その提示された情報に基づいて運転士のほうは運転をするというような形になっております。現段階では、令和5年10月1日からの実証運行を予定しているところでございます。

○委員（有村隆志君）

この中でこの中心市街地というのはどう、どこを想定されてます。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

現在、考えておりますのが、まず、中心市街地の中でもこちらの市役所であったりとか、国分山形屋であったりとか、あとは特に今、TSUTAYAの後ろのほうには、霧島整形外科であったりとか、あとは高倉眼科がございます。我々のほうにも、かねてから利用者の方から、やはりそのようなところに、公共交通を使っていきたいというような要望等は寄せられておりましたので、基本的には今申し上げた、エリアを中心に、あとは、現在事業者が運行している路線バスであったりとか、市街地循環バスだったりとか、そこら辺の運行ルート等を勘案しながら、今後、具体的に運行エリアのほうを設定していくということを考えております。

○委員（有村隆志君）

これを利用したいという方は、市内全域、どなたでもというわけにはいかないのかなと思うんですけども、主に下場と溝辺の一部方ということになるのか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

実際、利用は、事前に登録していただければ、例えば今申し上げたのが中心市街地と溝部の一部と申し上げましたが、それ以外にお住まいの方例えば横川の方とか、牧園の方、そういう方々が実際に登録をしていただければ、利用することはもちろん可能となっております。

○委員（藤田直仁君）

関連です。もう少し事業の中身について教えていただきたい。画期的な事業だと思うんですけども、これを見ると、私も一般質問で、今回話をさしていただいたんですけども、これを見ると時間帯がもう9時から16時という、対象者になるのは、まずその上にも書いてますけど、交通弱者の方のみを考えているのか。っていうのは例えば、夕方とかいろいろ一般の人たちは飲みに行きたかったりとかいうのも使えればいいというのは当然、あると思うんですよね。だから、この時間帯をここに設定した理由っていうか、もう少し幅広く、時間帯をとってもよかったのかなというふうに思ったりもしたもんですからその辺りをちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

若干背景から説明を申し上げます。一般の路線バス50人乗り55人乗りというのは、定期の時間帯に定時の路線を走るということで、その時間に合わせて利用される方がバス停に行かなければいけない。バス停も設置しなければいけない。バス停についても、道路沿いに設置しなければいけないということで、入ったところにバス停があれば、渋滞も起こさないんですけども、道路沿いにとめますとどうしても渋滞も発生しますし、バスも遅くなります。それから触れ合いバスというのも定時、定路線という中で、民間の路線バスと同様の利用の仕方の中で週何回というような設定になっております。そういった中で新しくつくられてきたのが、デマンド交通ということで、タクシーを

利用した乗合型というような運行形態、これについては、ある程度定時、定路線である中で、路線については、若干、その中で予約に応じて近道を走ったりとか、あるいは少力でドアツードアに近い形のサービスを行ったりしているところですよ。今回の事業については、まずバス停を設置しなければならないという条件が緩和されます。先ほど、グループ長が申し上げましたとおり、例えば医療機関の玄関口にひさしがあって、隣にベンチがあれば、そのベンチの後ろに、ここはバス停ですよという表示ができれば、そこにデマンド交通のコミュニティーバスがお迎えに行く。予約のあった時間に迎えに行き、家まで届けるというのがシステムになっています。時間設定ですけども、これを導入するには研修視察先を何件かまわりましたが、タクシー事業者の方々の理解がなければ、まず、導入ができません。いわゆる、営業妨害ではありませんけども、仕事をとってしまうというようなことになってしまいます。その中で、この事業を、今お話が出ましたけれども飲食店の方々には、非常にいいシステムかもしれないけども、7、8時に迎えに来てくれ、送ってくれというのは、まず、公共交通としていかなものかということと、まず公共交通としては、乗り合い、2名以上の方々を、一緒に最低でも利用していただくというような方向性を持って、公共交通として、運行させていきたいという考えがございます。例えば、今おっしゃるとおり、朝7時半であったりとか、夕方6時になりますと、通勤通学あるいは塾であったり、あるいは今、言われた飲食に利用される方がいらっしゃいますと、とても1台のタクシーで運行できるというものではございません。今後、そのような御要望もあるかと思っておりますけども、やはりこの限られた台数の中で、まず、今委員がおっしゃられたように、免許返納者であったり、交通弱者のための公共交通というのを前提に考えていきたいというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

ちょっと詳しく聞かせてください、乗るとき、降りるとき、ここにスポンサー収入を事業費として、まず募集をするというふうに書いてあるんですけども、まずネット上に、乗降する場所がまずピックアップされているのを乗りと降りを選択するのか。それとも、あらかじめある程度のコースがあって、それを選択するのかとかいろいろなケースが考えられると思うんですけど、分かりやすい説明をいただけませんか。予約の仕方がどんな形になってるかよく分からないんです。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

今回のこのAI活用型のもの、実際にこのようなシステムを構築されていらっしゃるベンダーというのは複数業者いらっしゃいます。その中で、今先ほど、課長のほうから申し上げましたとおり、我々のほうで先進地視察、2か所ほど行きまして、そこで知り得た情報によりますと、実際スマホ上で、委員今おっしゃるとおり、プルダウンリストの中からですね、基本的には、乗降スポットというものを、乗り場と降り場と選択をしていただくと。もちろんプルダウンリストであれば、例えばスポットが100か所あれば100か所ずっと見ないといけないということではなくて、例えば、実際に今、その方がいらっしゃる場所をGPS情報から、最寄りの乗降スポットなどを検索いたしましたので、そこから実際に予約をすることも可能になります。ベンダーによりまして、そこら辺のシステム設計なんかは、若干異なるものだというふうに思っておりますが、我々いたしましたは、特に利用しやすいようなシステム設計というものを目指して、今後導入業者の選定等も進めていきたいというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

もう一つここにスポンサー収入というのがあるんですけども、募集する場合、相手もないといけないうことですよ。これ見ると。それっていうのはどのような形で募集をかけていくのかとか、説明していただけませんか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

これも現時点で、我々が先進地視察に行ったところの情報になりますが、このスポンサーというも

のは、スポンサー料はいただくんですが、その代わりといいますか、そこの敷地内に乗降スポットを設置をしていただくと。お金は頂く代わりにといいますかその対価というか、基本的にはスポンサーというものは、そこの、医療機関であれば、医療機関、商業施設であれば商業施設の敷地内のほうに乗降スポットを設置していただくというものになります。こちらにつきましては、また今後、事業者のほうが決めたしまして、市と事業所と、共同で、そのスポンサーの募集といいますか、そういうものを進めていきたいというふうに考えております。なお、この取組につきましては、県内でも志布志市のほうでは、このようなスポンサーと、エリアスポンサー制というものを導入しているようでございますので、それらの取組というものも今後、事業を進めるに当たっては、参考になるのかなというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

関連になると思うんですが、予算説明資料の5ページのほうで、委託料でA I活用型オンデマンドバス実証運行ほか、そして次のページの6ページで、A I活用型オンデマンドバスの実証運行を行うと。これはタクシー会社がやったり、それから今の委託でやっている、民間バス会社がやったりとか、ここの競合もあり得るわけですから全く別のものとして、これは理解してよろしいですか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

まず5ページの霧島市地域公共交通計画推進事業、この中で掲載している委託料につきましては、実証運行にかかる経費として1,867万4,000円計上をしております。この中身につきましては、システムの導入に関する経費でありますとか、あるいは車両の導入に関する経費などを計上しているところになります。一方で6ページのコミュニティーバス等運行事業の中でも、同じく、オンデマンドバスの自主運行に係る経費を計上しておりますが、この経費につきましては、あくまでもタクシー事業者への運送の委託に係る経費といたしまして、金額は527万6,000円を計上しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

私お聞きしたかったのは、委託料が二つ出てくるわけですよ。5ページのほうの委託料、A I活用型オンデマンドバス実証運行、1,867万4,000円。今度はこちらのコミュニティー及びA I活用型オンデマンドバス実証運行に関わる運送費ですので、だから、これを見ると、タクシー会社とバス会社と2か所、別々の歳出として理解していいんですねという確認です。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

まず、5ページのほうの委託料につきましては申し上げたとおり、システムの導入であったりとか、車両関係でありますので、基本的にはこの契約の相手方というものは、システムのベンダーなどになるというふうに考えております。6ページにつきましては運送に係る経費でございますので、この経費については運行の委託料ということで、タクシー会社への支出のほうを予定しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

それから、このポンチ絵のほうで、この実証運行が、10月から予定を入れてるわけですけど、結局は実証運行ということは一応試しでやってみましょう。それでよければ、次の年度、以降に、活用が見込まれるということで理解をするわけですけど、今後、このやり方を、例えば1市6町合併をして、エリアの広い霧島市なったわけですけど、これをほかにも波及させていく。そういうことの期待もあり得るんですか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

今回実証運行を行うエリアとしては申し上げたとおり中心市街地と溝部の一部ということになります。で、あえてといいますか、溝辺の一部を入れた一つの理由というものも、中山間地域のほうで、こちらの実証運行のほうを実施してみて、その結果を踏まえて、今後、エリアの拡大など、そ

ういうものを検討する上での一つの判断材料にしていきたいというふうには考えておりますし、この件につきましては、先般の山口議員の一般質問のほうでも、市長のほうからも、そのような旨の答弁があったところでございます。

○委員（池田綱雄君）

3ページの温泉資源等調査検討委員会という事業がありますが、これは温泉資源の保護及び適正な利用に関する調査検討委員会及び専門部会を開催するというふうになっておりますが、これは年に何回ぐらいを想定されておりますか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

基本的には年に4回の開催をするということで事業者への案内等を行っております。

○委員（池田綱雄君）

それでは令和3年度、4年度の実績を教えてください。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

令和3年度が開催回数、回数が1件でございます。令和4年度については、1件の予定で進めております。

○委員（池田綱雄君）

もう1点はですね、6ページ、元気なふるさと再生事業ということで、高齢化率が5割を超える自治体に協力隊を配置するというような事業です。市内には、高齢化率が5割を超える、そういう地域が何か所あるのか。

○地域政策課主幹兼中山間地域活性化グループ長（今村伸也君）

市内においては、26か所ございます。

○委員（松下太葵君）

今のちょっと関連なんですけど、この部分の報酬っていうのは、何人ぐらいに支払う報酬になってるんですかね。

○地域政策課主幹兼中山間地域活性化グループ長（今村伸也君）

大学生の派遣と書いてございます。令和4年度におきましては、国分の平山地区におきまして、鬼火焚きの準備の手伝いということで、関わっていただきました学生4名です。

○委員（松下太葵君）

上のほうの報酬なんですけど、学生4人にこの金額支払われたってことですかね。

○地域政策課主幹兼中山間地域活性化グループ長（今村伸也君）

申し上げばございませんでした。報酬は地域おこし協力隊の報酬ということで1名です。

○委員（松下太葵君）

その方の主な業務内容、業務の日数、活動する日数とかは分かりますかね。

○溝辺総合支所地域振興課主幹（宗像茂樹君）

溝辺の竹子地区、というところに、地域おこし協力隊を配置してございます。主な活動につきましては、竹子地区の活性化はもちろんのこと、例えば、SNSを使った情報発信でありますとか、特産品の特産費を活用した、商品の開発でありますとか、そういった地域の活性化に資する活動を展開しているところでございます。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

勤務日数につきましては、会計年度任用職員と同じ取扱いできております。

○委員（野村和人君）

同じく6ページの路線バス支援事業についてお聞かせください。こちらのほうは令和3年度から、1,950万円、今年でもう2,240万を超える増額というふうになっているのですが、この路線バスの基準を教えてくださいなんですけど、路線が増えていってるのか、距離が増えていってるのか、よ

ろしくお願いします。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

まず、補助金額の増額の大きな要因の一つといたしましては、まず燃料費の高騰というものが挙げられます。あと路線の数自体は、どちらかというところ減少をしていることとなります。その一方で補助金額が上昇しているというのが、これがもともとバス事業者というものは、基本的には、自主運行路線といたしまして、バス事業者の持ち出しといたしまして、自主的に運行すると。その中では基本的には国とか県とか市とかの補助金をいただくずに、バス事業者のほうで運行するというものがまず基本となります。ただ御存じのとおり、昨今のコロナによる利用者の減であったりとか、あとは、そもそものバス利用者の減少、少子高齢化に伴うもの、それによる減少によりまして、バス事業者のほうで自主運行路線での路線の維持確保というものが非常に困難な状況となってきております。そのような中で、路線を維持、確保するためには、公の国であったりとか県であったりとか市であったりとか、そういうところが一定の補助をしながら、何とか路線を維持しているというのが現状となっております。特にここ一、二年においては、そこら辺のバス事業者による、なかなか路線の維持が困難になっているというような状況もありまして、今まで自主運行で走った路線のほうで、市のほうも一定程度の費用負担をしながら、路線の維持を図っているというのが現状でございますので、そういうことから、路線バスの運行に係る補助金というものが、昨年度、あるいはその前に比較して、かなりの金額が上昇しているというのが現状でございます。

○委員（野村和人君）

そうすると、恩恵を受ける市民の方々は、恐らく減少してきているのかなというふうにも思っているんですけども、今先ほどからあるA I型があったり、いろいろな工夫をされているコミュニティーバス等もあるんですけども、こういった方向性に移行することも議論の中にあつたのか、お聞かせください。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

まず、委員の冒頭のほうで出ました市民への影響ですけども、この中で今、グループ長が説明申し上げました、自主運行路線、バス事業者がまず自助努力、運行していただいている路線、これ等が廃止される場合については、その利用状況を必ず私どもも確認をさせていただきます。あるいは、直接乗降して利用される方々の声を聞きながら、その路線が本当に必要なか、費用対効果としてどれだけ市として負担すべきかというのを総合的に、判断をするような努力、それから利用される方々の声を聞きながら進めているところでございます。それぞれ廃止路線、いわゆる廃止をした後に、国や県の支援を受けながらも、市の負担を追加してでも、これは残すべきだというふうにして、予算計上しているものが、この予算計上の路線でございます。それから霧島温泉駅等につきましても、主要なJR駅から、町への必要な手段として残すべきだというようなもの、それぞれ個別に、状況は判断しながら予算計上しております。市街地循環バスにつきましても、今御意見が出ましたけども、現在の利用状況、それから利用時間帯による利用状況、そういったものと、今度は、今回予算計上しておりますオンデマンド交通、オンデマンドバスとの時間帯設定等を総合的に判断をしながら、この時間帯については、50人乗りに2名から3名しか乗っていない。でしたら、5名程度の車両で十分運行して、経費も削減できるのではないかと。あるいは、利用される方々のリクエストに応じた、場所から場所へ移動させるメリットがあるのではないかとということで、それぞれを総合的に判断したいというふうを考えております。一方で、オンデマンドバスが走ることで、幹線のバスをなくせばいいということにはならない。あるいは、福山地区であったり横川地区であったりそれぞれの地域から、幹線の路線バスがやはり通って、そこから市街地についてからまたバスを利用するというような、それぞれのJRであったり、基幹の路線バスであったりというの、総合的に判断をしながら交通政策という形で進めていきたいというふうを考えております。

○委員（野村和人君）

言われるように、総合的に判断を進めていきたい、いただきたいというふうに思います。

○副委員長（久木田大和君）

先ほどの松下委員の関連で、地域おこし協力隊の配置の検討について、以前一般質問で、ほかに要望が出ているかとかっていうことでお伺いしたかと思うんですけど、現在、要望があった地区であったり、また、そのあと、要望があった地区ももしかしたらあるかもしれませんが、そのそのあとの検討状況と、今後、また配置をする予定があるのかについて、お示してください。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

地域政策課としては現在竹子地区のコミュニティー協議会、いわゆる、地区自治公民館の複数の公民館が連携して、あるいは公民館だけではなくて、農業団体であるとか、あるいは、商業団体であるとか、地域の青年部、それから学校関係、PTA関係そういった、一緒になった活動に対して、事業をモデルとして推進しながら、協力隊を送っているところです。先般の久木田議員からの質問にもありましたとおり、中には、私どもの公民館にも協力隊を派遣してほしいというのは、御要望いただいております。これに関しましては、総合支所のほうと直接、話合いの場を設けて、現状はどうなっているのかと。今後、この現状をどう変えて、課題はどうか、どういうふうにやっていかってというようなものであったり、あるいはほかの地域と、竹子地区のように連携して取り組む方向性というのは考えられないか。あるいは、1番の課題であります、受入体制、協力隊がどこで仕事をして、どのような仕事を年間を通じて行えるのかという、受入体制、そういったものを総合的に考える必要がありますというような形で、地域のまず窓口である、総合支所と話合いの場を設けたところであります。これにつきましても、庁舎内での情報共有とともに、まずはミスマッチングを起こさないような形で、地域の方々と、何をしたいか、何をするためには何が必要か。それにはどのような、組織体制、推進体制、責任者、あるいは動き方、フォローする方、そういったものがどういうふうにでき上がっていくかというのを、やはりしっかりと、お互いに情報共有、情報認識を図りながら進めていきたいというふうな形で思っておりますので、私どもとしては、地域の盛り上がりをぜひつくって、1人でも2人でもやはり協力隊っていうのが導入できればというふうには考えております。

○委員（木野田誠君）

移住定住でまたお伺いします。先般、一般質問でもお願いしましたけども、要するに、移住者、現に移住してきた方たちをお願いして、移住を促進するためのPRにかかる報償費は、PR促進事業の中でいうと、どこで支払われますか、広告料ですかどうですか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

ただいま木野田委員のほうから言われました報償費というの関係につきましても、資料の7ページのほうで報償費という形で、手土産代とか、PR特産品等が書いてありますけども、ここで報償費としては、移住のイベント等に参加された方々に対しての、土産代とか、そういったものの報償費になります。ということで、新年度予算の中で、移住をされた方々が協力していただいたときに払う費用弁償的な報償費というものは計上いたしておりません。一方で、移住に関する受入れの際に、例えば、農業体験をさせていただくとか、そういった際に必要な、物等の準備にかかる作業代であったのか、あったりとか、それから品物、農作業の場合のそういった農産物を送っていただいたり、準備をしていただいたりするような費用については、また別途、使用料であったり、委託料で計上しているところであります。現在の状況を申し上げますと、非常にいい形で移住者の方々とコミュニケーションがとれております。しかし、今委員が言われましたとおり、1人の方をある程度拘束するとなった場合は、報償費というのは当然支払うべきでありますけども、現在の場合は、今年度に限ってはそのような形ではなくて、視察の受入れをしていただいて、現状をお話しいただ

いたりするような形で協力体制をとって、いきたいと考えております。一方で、昨年、令和4年度に行ったオンラインツアーの事業に関して、報償費を支払ったものについては、国の地方創生交付金事業を活用して、行いました事業でありまして、これらについて、本年度、移住者の方々と連携して、令和6年度の事業において、そのような報償費も含めた新たなオンラインイベント等の事業を、移住者の方々と連携して、取組ができるような展開を本年度中に、また進めていきたいというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

この前も申し上げましたけども、非常に、今、移住定住が増えつつある、いい機会ですので、ぜひ先のことで申し訳ないんですが、令和6年からってということじゃなくて、補正等を組んでやはりそういうところを、おおいに活発に協力していただくような体制をぜひぜひとっていただきたいと思います。

○委員（有村隆志君）

当初予算説明資料の8ページ、再生可能エネルギー寄附金等にする環境まちづくり基金積立事業というのがございまして、予算で1,413万円を基金を計上するよということ、その右隣にマイナス495万円ということ、前年よりもちょっと増えているのでこれはどういうふうに使われる予定か。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

来年度、令和5年度における同基金からの繰入れといたしまして、先ほど来答弁申し上げております。AI活用型のオンデマンドバス、この車両購入に係る経費といたしまして、当該経費のほうを計上しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の9ページになりますが、この中で、コンビニ交付試験センター実技試験（東京）旅費ということになってるんですが、これはどういう、東京に行く旅費なんだということは、理解をするわけですけど、コンビニ交付の試験センターというのは、そういう、場所があるわけですか。

○情報政策課主幹兼電算グループ長（出口幹広君）

コンビニ交付に関しては今現在霧島市では、全国の手続きコンビニ、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートそれぞれの、いわゆるキオスク端末のほうから、住民票等を発行しているということになります。今現在、発行している証明書類以外にもし新規で、証明書発行するとなった場合には、今申し上げた、3か所のコンビニさんが、運営している本部のほうで、霧島市からの情報がうまく、その端末のほうから出力されるかということ、市の職員が出向いて、マイナンバーカードをかざして、市のサーバーのほうからきちんとデータをとぶかというのを確認する必要がございます。この実証実験というのは、試験というのは、そういった意味で、実際に東京なり、東京都と千葉のほうにあるんですけども、それぞれの本部のほうに行って、必要な試験を行うための経費を計上しております。

○委員（前川原正人君）

こういう世界はなかなか見えにくいというか、それこそデジタルの、今、世の中なのにやっぱり1回1回行かなきゃいかん、電話ではできないのですかね。

○情報政策課主幹兼電算グループ長（出口幹広君）

実際試験とはいえ全く本番環境と同じ条件で証明書が発行できるかどうかをチェックするわけです。ですから、マイナンバーカードを使うんですけども仮のカードじゃなくて実際その職員のカードを用いて、暗証番号をきちんと入力をして、画面上を欲しい証明書が出るかどうかというところをきちんと確認する。代理人の確認では、実際それをしっかりと確認を行うこと、行ったことにはならないということになりますので、旅費等発生してしまうんですけどもやはり出向いて確認する必要があるとあると考えています。

○委員（野村和人君）

同じく9ページの基幹システムのところでの、帳票裁断機購入費ということで昨年はなかったんですけどこちら、計上されております。御説明いただけないですか。

○情報政策課長（八ヶ代秋吉君）

こちらの備品購入費で計上しています。帳票の裁断機ですけれども、今現在使っているのが、年数が大分古くなってきて、いつ壊れてしまうか分からない状況もあります。それを更新するに当たって、リースで利用料賃借料で払うのがいいのか、一括で購入したほうがいいのか、そこを検討した結果、やはりリースですと、5年間のトータルで見ますと費用もかなりかさみますので、令和5年度の予算で、裁断機の購入費用を備品購入費で、予算計上したところでございます。

○委員（野村和人君）

続いて10ページのほうなんですけども、内部情報システム運用事業のほうで委託のところ、畜犬管理システムということなんですけど、何を管理してるのかちょっと想像がつかないんですけど御説明いただけますか。

○情報政策課主幹兼電算グループ長（出口幹広君）

畜犬管理システムですが、いわゆる犬に駐車をする年に1回注射する狂犬病、あちらのほうの管理が主な業務と聞いております。

○委員長（木野田誠君）

この前は横川で研修をさせていただきましたけれども、FMきりしまの霧島市内のカバー率っていうのは大体何%ぐらいですか。

○DX推進課長（野村博昭君）

申し訳ありません。霧島市全体のカバー率というのはちょっと今数字を持ち合わせておりませんので、また後ほど資料提出させていただきたいと思います。数字で出ますので。[60ページに答弁あり]

○委員長（木野田誠君）

霧島地区地域イントラネットを質問させていただきますが。このイントラネットは霧島市内で初めてケーブルネットを使って光ケーブルを使ってネットワークを構築した最初のサービスなんですけど非常にためになったと思います。ただ、公共施設だけを結んでましたから。町内全体を結ぼうとしたけれども費用的に非常に高くついて公共施設だけを結んだという事業でありました。これらの開始年度はいつでだったんですか。

○地域振興課主幹兼地域振興・教育グループ長（栗野正人君）

開始年度につきましては、平成14年度、平成15年1月に運用開始しております。

○委員長（木野田誠君）

去年の資料見れば分かると思うんですが毎年計上されてました。年間経費は大体幾らぐらいずつ計上されてました。維持経費。

○地域振興課主幹兼地域振興・教育グループ長（栗野正人君）

大体300万ぐらいの予算計上しております。

○委員長（木野田誠君）

今般このイントラネットを撤去されるということであるわけですが、新しい光ブロードバンドのほうに切替えた場合、この今の範囲内の経費は、算出はされておりますか。

○地域振興課主幹兼地域振興・教育グループ長（栗野正人君）

器機の維持更新が7年に1回ほど行われます。それが、器機更新に300万から500万程度かかりますので、それがなくなります。あと九電、NTT柱に光ケーブルを架線をしていることですからその供架料が年間約二十五、六万発生しますのでその分がなくなります。ここで光ケーブルを、光回

線を契約することによって、それはもうかなり安価で済む計算になることになっております。個別的にまだちょっと積算出しておりませんが、大分安くなるということで御了解ください。

○委員（藤田直仁君）

とんちんかな質問かもしれませんが、12ページの電算システム機器保守運用事業ということで1,350万円予算組んでいるんですけど、その前の課が違う部分で同じように事業目的も全く一緒に1億1,900万ぐらい組まれてるんですけど、あえて分けているのは何か機械が違ったりソフトが違ったりするということなのですか。

○DX推進課主幹兼DX戦略グループ長（三善智弘君）

事業としては情報政策課の事業に私たちのこの1,350万を計上しているところですが、予算の説明ということであえて分けさせていただいております。

○委員（藤田直仁君）

それからポンチ絵の37ページの部分なんですけれども、背景と課題のところ働き方改革やペーパーレス化などを推進するためということで、費用対効果じゃありませんけど業務の効率化を図ろうということが書いてあります。また市民の利便性ということも書いてあります。市民の利便性の向上というのはなかなか数字では見にくい部分があると思うんですけども、業務の効率化っていうところが図られたというふうに評価するには具体的何か判断基準を持って行う考えがあるんだろうかと思って判断基準があるのであれば何をもちょう業務の効率化が図られたというふうに判断するんでしょうか。

○DX推進課長（野村博昭君）

今回ですねこのインターネットの環境見直し、もしくは市内ネットワークの無線化というところで、本庁舎の3階と4階で実証実験をする予定でございます。その中でなぜ3階と4階を選んだのかというところでいきますと、庁議や査定等全庁的な会議を多く行う課が多いのでまずはそこからやりましょう。その中でこの無線化とかで会議をしましてペーパーレスが図れるわけでございます。じゃあ何をもちょう評価をするかという会議資料、各個人の資料を映し出すわけなんですけども、その資料のページ数掛ける人数のその回数というようなところで、大体の効果が出てくるのではないかというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

つまり例えばその業務の簡略化によって、例えば残業時間が減ったりとかそういうのも全部含まれてるっていうふうに考えればよろしいでしょうか。

○DX推進課長（野村博昭君）

そうですねそのように考えていただいて結構かと思えます。資料を前もって準備する時間とかですれその辺が削減されれば、残業時間等も減るのではないかというふうに考えております。

○委員（野村和人君）

同じく12ページのFMきりしま難聴対策事業なんですけど、1番最後の負担金補助及び交付金、電波利用料1,000円とはどちらにお支払いされるのですか。

○DX推進課情報化推進グループ長（二宮紀仁君）

これは国のほうに支払うものになります。

○委員（野村和人君）

先般の現地調査の中でFMきりしまさんのほうに負担金のお話があったかと思えます。どういった意味合いで負担をお願いするのか御説明いただきたいです。

○DX推進課長（野村博昭君）

今回の横川のギャップファイラー方式での送信になるわけですけど、考え方としましては、ギャップファイラーシステムは市の持ち物であるということで、市のほうで保障しなければならないだろうと

いうふうに考えております。その保守費用というのが大体年間32万3,000円程度予定しております。あとFMきりしまに負担を求めましょうというところは、このシビックセンターから横川までの光回線の使用料と横川の送信場の電気代ですねその部分を負担をいただくということで、横川の電気料については、全額FMきりしまのほうにお願いしようかなと思ってます。この回線使用料につきましては市とFMきりしまのほうで折半をしようかなというふうに考えております。

○委員（野村和人君）

それと、現地での停電時の管理とか危機のときの管理については、市のほうで管理していくということで、職員等で管理していくということによろしかったですか。

○DX推進課長（野村博昭君）

横川の送信場と本庁の8階に器機があるわけですけど、両方ともUPS、無停電電源装置を備えておまして、停電になってもすぐには電源が落ちないというような仕組みになっております。その間に非常用発電機に、この本庁は近くにコンセントがあるみたいですのでそこで非常用発電機に切り替えることができます。これは職員で行います。横川のほうもですね、現在のところは横川支所のほうにお願いしまして発電機なりを準備していただく予定でございます。

○委員（野村和人君）

今回この事業によって横川の一部のエリアですけども、カバーが増えたということになります。こちらについて現在、電波発信されてますけども広報等も何もされていないように思うんですけども、今後広報を考えていらっしゃるか確認させてください。

○DX推進課長（野村博昭君）

はい、広報につきましても今ちょっと検討中でございます。横川総合支所のほうに例えばポスター等の張り紙をする。もしくは市のホームページに掲載する。その掲載の方法については今協議中でございます。というのは横川に整備をしたところでございますけれど、全世帯がそれを聞けるというわけではございませんで、ちょっとその辺の工夫が必要になりますので今検討中でございます。

○委員（有村隆志君）

FMきりしまについてですけども、横川にできたわけですけども、かなり小電力で送られているんですけども、それについて、まず第1点。なぜこの本庁、直接FMきりしまから送らずになぜここから送ったかということが第1点。

○DX推進課情報化推進グループ長（二宮紀仁君）

本放送のほうは、FMきりしまから直接城山のほうに光回線を使って送りまして、そこから出ているんですけども、同じ送っているデータを横川に送ればという話かと思えます。そのような形をとりますとギャップファイラーではなく中継場という扱いに横川のほうがなるということで。ギャップファイラーシステムというのはやはり受信所を持って送信場を持ってというのが決まりということで確認をとっております。

○委員（有村隆志君）

一応この手続上の法令上の扱いなのかなというふうに理解しました。それでこれはここから出すということですので自主的に違うものを、横川だけ小さいエリアですけども、そこだけ特別なものが出すことは想定してない。

○DX推進課情報化推進グループ長（二宮紀仁君）

やはり本放送を受信して送るものですので、別なものを送るということは、実質、できない状況でございます。ただ横川の地区のほうであるイベントですとかを電話とかで本放送にのせてそれを流していくというような取組はできるかと思っております。

○委員（有村隆志君）

長く時間かかって合併後本当に時間がかかり過ぎたんじゃないかなと私はそう思います。今後の

展開としてはですね、やはり聞こえていない地域がまだかなり、先ほどちょっと質問あったんですけども、そのところは木野田議員が言われると思いますけど、今後についてどのようにお考えですか。

○DX推進課長（野村博昭君）

御指摘のとおりですね霧島市内の旧1市6町の中にはFMきりしまの難聴の箇所というのが多数ございます。その中で横川地区はもともとほぼ全域が電波が届かないところでしたので。まず今回の整備によりまして旧1市6町での情報格差というところは解消できたのかなと思いますけど。今後難聴箇所の全てをどうするかという話になってきますと、調査費用であったり、また、設備を相当数作らないといけないということで、多大な費用がかかるということになります。それと、放送自体がFMきりしまになってくるわけでございますので、その考えた方というか、そういうところも協議をしないといけないというふうに考えておりますので、引き続き検討課題であるのかなというふうには考えております。

○委員（前川原正人君）

FMきりしまの難聴対策事業の件についてですが、今回は51万円ということで、予算計上があるわけですが、例えば落雷だったりとか、予期せぬ事態も発生するわけですね。造った方がいいが後のメンテナンス費用も当然かかるし、その落雷等による損傷ですね。そういう場合の対応はどうなりますか。

○DX推進課長（野村博昭君）

今の設備の中には落雷対策のサージアブソーバーと呼ばれるものですが、その機器は一応入っておりますのである程度対応ができてるのではないかと思います。そこで修繕が必要となったときにつきましては、ちょっと来年度予算には計上しておりませんが、補修費用を32万3,000円計上しております。これは令和5年度で補修費用が幾らになるか分かりませんがそのところの予算残額であったり、もしくは同目内の修繕料であったりというところで取りあえず対応するしかないのかなというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

実際こういうふうにこの前も説明がありましたとおり、大体横川地区大体35%ないし36%、世帯数にして640世帯をカバーできることになる。今しているということですけど、例えばこれがもし、先ほど課長おっしゃるように、先日もおっしゃったんですけど、ちゃんと電源が確保されるわけですよ。停電なんかの場合は、それに対応して、その間に発電機を用いて対応できるんですけど、実際、万が一の場合も想定をしておかなければならないわけですよ。だから逆に言うと造った方がいいが、あっちゃいかなんですけど、もう万が一のことを想定をしていくと、そういう、所在責任というものはっきりさせておかなければ、結局はこれはもうFMきりしまがやるべきだとか、いやいや、行政が造ったんだから行政がやるべきだとか、結局はそういうふうに、言葉悪いですけど、たらい回しみたいになって、最終的にはその情報を得ることができないということでは本末転倒するわけですね。だからそういうところははっきりと今後の課題として、何も無いのが一番いいんでしょうけれど、そういうのもやはり今後検討が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○DX推進課長（野村博昭君）

はい、おっしゃるとおりだと思います。まだ負担金の在り方についても、最終的な決定事項まで行ってませんので。ただ、そういうことも含めて、協議をしたいというふうには考えております。

○委員（木野田誠君）

溝辺地区のケーブルテレビについてお伺いします。令和4年度と比較すると、1,449万円の減額、この原因が加入者の減少ということですが、4年度の加入者と5年度の加入者をお知らせください。

○溝辺地域振興課主査（山野茂洋君）

令和4年2月28日現在の加入状況は2,338世帯ありまして、うちテレビのほうは1,958件ございます。インターネットに関しましては、現在275件となっております。こちらが令和5年については、あくまでこれは見込みなんですけれども、令和5年度につきましては、これが減少するんですけれどもその件数を、こちらがおよそ本当はもう最終的にはゼロになるんですけど、インターネットはもう最終的にはもうこちらを全部、廃止にもっていくところになります。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

令和4年度の状況は今申し上げたとおりですが、令和5年度におきましては、インターネットの分を、ケーブルテレビが、令和6年9月で廃止する意向を固めておりますので、今回の条例改正でも上げたんですが、令和6年3月31日でインターネットサービスを廃止するというようなことで、先ほど申し上げたインターネットの契約275件がなくなるということでございます。あと基本チャンネルなどにつきましては、死亡とかあるいは加入によって、増減がありますので令和5年度は幾らになるか分からないということです。

○委員（木野田誠君）

私のほうが分からないんですよ。というのは、この減になった理由はインターネット加入者の減少に伴う委託料の減額ってあるんですよ。こういうふうにならないうたっていながら、加入者を把握できてないって数字が1,400万円ぐらいの減額。どういうことなんです。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

今、ちょっと申し上げましたように、ケーブルテレビの設置に関する管理条例の一部改正を今回の議会に提案してございます。その中で、インターネットサービスを令和6年9月でMCTが廃止するという意向を示しておりますことから、インターネットに関するサービスを市としても、令和6年3月31日で廃止する計画でございます。今申し上げました、275件のインターネット契約者がおりますので、その分がなくなるということでございます。

○委員（木野田誠君）

ちょっと私も分からないんですけど、インターネット275がなくなるっていうことは、ケーブルテレビ、要するにここで言う、MCTの映像はどうなるんですか。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

インターネットのサービスだけがなくなるということでありまして、今までどおりの基本チャンネルとか多チャンネルというのがありますが、それについては、なくならないということでございます。

○委員（木野田誠君）

ちょっとすっきりと理解できないところもあるんですが、次に質問変えますけれども、このケーブルテレビを、今もう光ケーブルがネットがつながったわけですけども、光ケーブルを利用してMCTのテレビを視聴するというようなことは、できないんですかできるんですか。どうなんでしょう。

○溝辺地域振興課主査（山野茂洋君）

確かにインターネットの光のネットワークが溝辺にもつながったところでございます。しかしながら、こちらの光ネットワークには、テレビのRFの電波のほうは、現在のところはまだ、対応していないところなんです。これもMCTのほうは、敷設したものではありませんので、こちらは実際NTTさんのほうが、光を引いておりますので、そちらのほうがまずテレビの電波のほうに対応するようになるかどうかというのを、こちらもお願いをしているというような状況でございます。

○委員（木野田誠君）

NTTのほうにお願いをしてるということですか。

○溝辺地域振興課主査（山野茂洋君）

そうですね。MCTとDX推進課と、あとは溝辺総合支所と3者で協議等も行ってありますが、それぞれのところの立場で、またNTTのほうに働きかけていくというところで、実際にやっているところがございます。

○委員（木野田誠君）

今、やろうとしてらっしゃることがもし溝辺で成就すれば、これは、厳しい市全体、中山間地域の難聴地帯も解消されることになりますから、ぜひその協議はいい方向に、進めていただきたいというふうにお願いしておきます。

○委員（有村隆志君）

今のケーブルTVの件ですけれども、一応、説明資料の中で、61ページにケーブルテレビ使用料ということで、3,479万5,000というのが計上されております。それで私は、先ほどのFMきりしま本場に御苦労さまでしたと、付け加える忘れまして、まず、話はまた元に戻して、まずこのケーブルテレビは難視聴対策でやった事業ということで、やはり、溝辺の方はテレビのアンテナ自分でつけて、映るといふところはもう多分受けられてらっしゃるのかなと思うのですが、そうでないかもしれませんけど、そして、見れないところがもう山間だったりするとテレビを見ることは厳しいと。電波が入ってこないということでは、ケーブルテレビはすごく有効な手段なのかなあと、もう本当に横川のある地域でいくと10世帯あった世帯が1世帯しかなくて、アンテナを購入したら100万200円がかかった。そんなお金は出せないということで、見れないということが起こってきてるのが現実でございます。だから、この事業はいい事業だと私は思っています。なので、これを何とか引き続き行っていくためには、検討していただきたいということで、今、この運営には、あそこの競輪補助金が入っていると思うんですけど、今年は幾らぐらい。この中に、また、どれぐらいを入れるというお考えなんですかね。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

令和5年度で歳入歳出総額は4,237万2,000円ございますが、この中で競輪場外車券発売環境交付金ですが515万円を想定しております。

○委員（有村隆志君）

今現在、もしこれインターネットがなくなった場合に、この経営、とんとんぐらいじゃないかと思うんですけど、これ、どうですか。入ってくるお金と、今もちょっと違うんですけど4000弱、そんなに市が持ち出しってというのはたくさんあるのか。それは、この数字とは違いますよね。持ち出しが減るか増えるか、どうですか。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

現在のところ、市の一般財源の持ち出しはないところでございますが、今後この交付金の状況とか、基金もございまして大分少なくなっておりますので、その状況によって、一般財源の持ち出しも、ある年度からは出てくる可能性も出てくるということです。

○DX推進課長（野村博昭君）

先ほどの木野田委員の質問で、霧島全体のFMきりしまのカバー率につきましては、私の手元に平成29年の打合せ資料というのがございまして、その中で、世帯カバー率が、約90%と、面積カバー率につきましては、42%というふうに報告がなされております。面積のカバー率が42%、世帯のカバー率は約90%ですので恐らくそれはもう国分隼人を中心とした世帯の数になってくるのではないかと考えています。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

地域政策課の関係分で2件ほど、不足してる分を補足して説明申し上げます。まず1点目、有村議員のほうから、当初予算説明資料の財政課の資料の40ページの中で、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金、これの基金状況の基金積立金、令和5年度措置の取崩額495万円の内

訳をとというような御質問をいただきました。これにつきましては、グループ長から説明申し上げましたとおり、新規の取組として地域公共交通計画推進事業、この中の車両、説明を申し上げましたとおり、325万円でございます。それと、これまでのとおり継続して事業を実施しておりますのが、防犯組合連合会運営事業170万円、防犯灯のLED化等に関する事業、これ合わせて、495万円となっております。それからもう1件、既に移住された方との連携事業ということで、令和4年度において、国の地方創生交付金事業というような説明を申し上げました。あわせて、一般財団法人地域活性化センターの補助事業も活用しております。特にこの地域活性化センターの補助事業につきましては、100%の補助事業でありまして、非常に有利な財源でございます。2か年連続の採択が非常に厳しいということで、先ほど申し上げましたとおり、今年また移住の方々とコミュニケーションをしっかりととりながら、移住者目線での事業計画というのを立てながら、次の年度でしっかりと財源を確保しながら、移住者の方々と、ともに、SNSでの発信であったり、様々な協力をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部への質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。明後日の審査も9時からです。本日はこれで散会します。

「散会 午後 4時40分」